

平成27年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年12月10日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年12月10日 午後3時27分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年12月10日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第3 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	織 田 菊 男	1. 水田農業について 2. 奨学金制度について
2	辻 浩 一	1. 農業問題について 2. イベントの告知について 3. 地域型総合スポーツクラブについて
3	田 中 政 司	1. 新幹線開業に向けて 2. 農業（T P P）問題について 3. 地域公共交通対策について 4. みゆき公園の整備について
4	梶 原 睦 也	1. ひきこもりについて 2. みなし寡婦控除について
5	西 村 信 夫	1. 2015年産米・大豆情勢について 2. 環太平洋連携協定（T P P）について 3. 今後の農業政策について 4. 五町田酒造付近、県道改良について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

昨日、市長から日程第1. 議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例について、日程第2. 議案第102号 嬉野市教育委員会委員の

任命についての2件が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例についてと日程第2．議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成27年第4回嬉野市議会定例会におきまして、追加議案を提案させていただきました。

追加議案につきまして、提案理由を述べさせていただきます。

本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同条例の別記様式の一部を改正するものでございます。

次に、議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命については、淵正幸委員の任期が平成28年2月16日をもちまして満了となります。その後任の委員として石橋蔵人氏を任命したいと思っておりますので、議会の御同意をお願いするものでございます。

石橋氏は、塩田町に居住され、人格高潔で識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい人物の方でございます。ぜひ、議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

なお、経歴等につきましては、別添資料のとおりでございます。

御同意いただければ、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により平成28年2月17日から4年間となります。

以上で議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例についてと議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例についてと議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番織田菊男議員の発言を許します。織田菊男議員。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

議席番号15番、織田菊男です。聴衆の皆さん、きょうは早朝より御苦労さまでございます。

ことしも残り20日になりました。ことしもいろいろ世界、日本で災害や問題がございましたが、ここ嬉野市では、大きい災害も事件もなく過ぎております。大変喜ばしいことと考えております。

議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、水田農業、奨学資金について質問を行います。

最初に、水田農業について質問いたします。

国の農業政策は、今まで数年ぐらいで変わっているように感じております。私が農業をしてからも何回も変わっております。このような場合には、嬉野市では今までどのような対応をされたか、どのような人が決定されたのか。今の時点で考えますと、現実合わないことが多くあったような気がいたします。また、今、大きく変わっていると思います。

その中で、水田農業での集落営農の法人化が一つの問題となっておりますが、市はどのような方針で指導が行われているのか。今の農業経営は国、県の方針に従わないと補助がなく、多くのことが行いづらいついて感じております。これに対しての市の考え方、対策はどのようにしておいででしょうか。今後の嬉野市水田農業について、見通しをお聞きいたします。

この席での質問はこれで終わります。あとは質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さん、改めましておはようございます。傍聴にお出かけの皆さんにつきましては、早朝からの御臨席ありがとうございます。

それでは、織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、水田農業についてということでございます。

集落営農の法人化については、昨年度末より5組織において法人化されたことを受け、各営農組織の法人化に対する意識が高まってきていると認識をしているところでございますが、集落によっては法人化することが厳しい状況にある組織もあると見られるため、法人化を目指した研修や話し合いの際には、市としても関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていきたくと考えております。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

質問席で——いや、登壇して質問いたしましたけど、今まで農政の方向をどのような人がどのような形で決定されたか、これを聞きたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農政の方向性について、どのような判断がそれぞれの時代にあったかということでございますけれども、まずは国全体の農政の方向性というのもちろんと捉えながら、それぞれの組織、県並びにJAさん、昔でいいますと農協さん関係でございますけれども、そういう方々、また、地域の皆さん方と協議をしながら取り組みを進めてまいったというふうに思っております。ところでございまして、しかし、最終的には、いわゆる農地を所有されている方も合意の上で参加をされたと、取り組みをしていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、今の農業は国、県の方針に従わないと補助がなく、いろいろしにくいと、行いにくいと考えております。これに対して、市単独で対策はできないかということを知りたいわけです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ自治体並びに単位集落においては、独自の動きをしておるところもございまして、私どもも嬉野市として独自に必要なものにつきましては、予算等も組んできたところでございます。

ただ、全体的には、生産、流通、販売という一つの流れを考えてまいりますと、国全体の大きな施策の中で取り組む必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これらの質問は、今まで行われたことが地域に合わないものが多くて、国、県の方針を踏まえた上で地域に合うように進めてもらいたいということで質問いたしました。

これから再質問をいたしますが、きのう一般質問された山口議員と重複することはありませんが、なるべく重複しないように質問いたします。

今現在、集落営農の法人化が推進されているけど、なぜ市は推進されているのか。法人化の内容と法人化ができた場合の利点と欠点はどのようになっていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、なぜ法人化をされているのかという質問でございますけれども、集落営農組織はあくまでも任意団体の組織でございます。そういう中で、法人化した場合のメリットと申しますと、農地の利用権の設定が可能となるということです。それとまた、いろいろな基盤強化の準備金、税制の特例等が利用できるようになる。それと、青年就農者など若い担い手の安定雇用を図ることが可能となるというようなこともございます。

それと、将来の経営発展のために投資財源を留保して、その法人化した中で確保ができていくというようなことがメリットとしてございます。

デメリットとしては、まず、地域がそういう集落としてまとまって法人化までいく過程がなかなか進まないというところもございますが、今のところ、私は感じてはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

法人化は、いつまでにつくらなければいけないかということを知りたいと思います。遅くなった場合、補助金が少なくなると聞いたんですけど、内容はどういうふうになっていますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

この制度ができて、スタートしたところがまちまちではございますけれども、まず5年で法人化ということでございましたが、それがまた延長になりまして、来年度、再来年度ぐらいで10年目を迎えるという現状でございます。

以上です。（「補助金」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

申しわけありません。資料を後で提出させていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

法人化ができない地域があると思います。できない理由はどのようなものが多いか、これに対しての対応は、もう少し内容的に教えてもらいたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

集落営農組織ができて以来、地域は、市内に今現在17集落営農組合がありますが、それ以外は、特に嬉野地区等はまだまだまとまりができていないという現状でございます。

その理由といたしましては、やはり作付ける作物が、嬉野地区で言えばお茶が主になっておるわけでございますけれども、それと複合的な経営がなかなかまだ見出せていないというようなところで、そしてまた、農地の集約化もできていないというような現状が原因ではないかと思っております。

以上です。（「対応は」と呼ぶ者あり）

それに対して対応としては、そういう中で認定農業者等も何人かは現在おられると思えますけれども、その人数をふやして行って、担い手がしっかりした形で、今後の対策としてはそういう方の確保と、そして支援の継続を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

中山間地は1枚当たりの面積が小さいと。田んぼの面積が小さいですね。営農組合自体もつくりにくいとっております。

中山間地に農業振興地域の面積はございますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

中山間地域の中にも、それは農業振興地域のエリアはございます。ただ、面積としましては、今ちょっと資料を持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

営農組合の法人化に対して、国、県との連携はどのような形で行っておられますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

営農組合の法人化につきましては、議員も御存じかと思っておりますけれども、市内の営農組合連絡協議会というものがございまして、その中で各会合等を行いながら、各地域に出向いて法人化に向けて、今現在、5つの法人ができておりますけれども、その他の集落営農組合とすみ分けをして、今から法人化をするところと法人化になっているところということで、そのすみ分けをして、普及センター、JAと一緒に進んでいくようにしてはおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

市内の水田農業でつくることのできる品物、その中で採算の合う品物ですね、市でも今後、何かの作物を奨励しなくてはならないと思います。その奨励をするのはどのような品物を計画されておりますか。営農組合は換金作物をつくらなかったら経営が成り立たないと思って

おります。その点はどういうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、法人化をされたところでは、今、複合的なキャベツの栽培等を試験的にやられて、所得の安定を目指しておられます。

それと、今現在も行っておりますけれども、大豆の作付をブロックローテーションでやるとか、そういう付加価値の高い作物を作付していくように考えてはおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

営農組合に入っていない人も結構いると思うんですよね。その人たちに対してどのような形で今後行われますか、いろいろなことを。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

営農組合に加入をされていないという方も、確かに中にはいらっしゃるかと思います。

今の方向性と申しますか、やはり個人の経営ではなかなか成り立っていないような現状でございますので、農地を集積していく中で、そういう方々もできれば地域の担い手、そういう母体があれば、そちらのほうに集積をされて、一緒になって経営をしていかれるように指導をしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

営農組合と担い手は、資格は同一と思うんですよね、資格的に。これはどのような考えで進められますか、担い手に対して。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

法人化された団体と、例えば、認定農業者とは同等の補助制度等も得られますので、でき

れば個人で農業意欲があつて、そういう計画をできる方は、ぜひ認定農業者等の資格を取得されて、今後活動をしていかれればと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、減反に移ります。

27年度の水田の総面積、その中で農振地以外の面積はどのくらいでしょうか。おのおの減反の割り当ての面積は、そしてまた、減反が実際行われた面積はどのようになっていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

農振地域につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御提示をさせていただきたいと思ひます。

それと、今現在、水田として作付をされている面積で780ヘクタール、減反で541ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

減反された面積につくられた大豆の割合はどのくらいか。そして、ほかに何がつくられたか。また別に、水田に農業以外で利用された田んぼはございますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その中の大豆の割合としましては、ちょっと資料を持ち合わせておりません。

それと、減反で——すみません。御質問はもう1つ、減反でほかの作物を（「はい、つくられたことはないかと」と呼ぶ者あり）その中で多いのは、今現在は飼料用米とか、WCSの稲ですね、それとか加工用の——加工用じゃないですね、飼料用米、そこら辺の作付が現在はされておる状況でございます。

以上です。（「農業以外に利用は」と呼ぶ者あり）

全体で農業以外の利用はできないかと思ひますけれども、あとは自己保全等になっている

のではないかと思います。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

減反が残りわずかな年数になったんですね。これに対して今からずっと対応していかなかったら、何もできないと思うんですよ。これに対してどのような考えで進めておられますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

減反の転作作物につきましては、先ほど申しましたように、ブロックローテーションによる大豆の作付が今中心となっているところです。

その大豆につきましては、湯豆腐の原料として地域の重要な作物となっております。今後ともそれを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

水田に、太陽光発電に地目変換された土地がありますか。あったら、その面積はどのくらいになっていますか。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

平成27年度の現在までのところの使用になりますけれども、田に太陽光発電が設置されている面積といたしまして、1万5,669平方メートルとなっておりますのでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

荒廃地について、今度は質問いたします。

水田の荒廃地は市内にどのくらいございますか。その中で復元可能地、復元ができない水田はどのくらいございますか。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

現在、本市の耕作放棄地の面積といたしましては、207.6ヘクタールであります。そのうち、田が32.4ヘクタール、畑が175.2ヘクタールという状況でございます。全体の面積に占める田の割合は15.6%ほどとなっておりますので、多くを畑のほうが占めているものと考えております。

あと復元可能面積ということですが、荒廃地復元可能面積につきましては、雑草を刈り起こせば耕作が可能になるような農地といたしまして5.4ヘクタール、直ちに耕作はできませんけれども、整備を進めていけば耕作が可能になるような農地といたしまして17ヘクタールとなっている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

中山間地での荒廃地が多くあると思います。ここはイノシシが作物を荒らす、労力不足、作物をつくっても採算が合わない、ほかに何か理由がありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

理由といたしましては、やはり作業するにもなかなか手間がかかってしまう。それに伴って収益が得られる作物ができないとか、それと、先ほど議員おっしゃるように鳥獣被害が多いというようなところが原因ではないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

荒廃地は、もう知っておられるとおり、労力不足、これが大きいと思います。これを水田に戻しても、また荒廃地になる可能性が多いと。戻らないようにするにはどのような形で考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

やはり今、水田等に戻されない土地につきましては、別の作物の作付を行っていくことし
かないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今後、荒廃地はふえると思うんですよね。これを今の対策、今後の対策でどのような形を
考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

やはり復元可能な土地、不可能な土地が現在でもあるかと思えます。そういう国、県の方
向性も、そういう土地をゾーニングして、復元不可能な土地は林地へかえていくというよう
な方向性もございます。

それと、可能であれば、今現在、中山間地域直接支払制度の活動が市内でも42地区、第4
期目に入っておりますけれども、そういう共同作業等で管理をしていただければと考えてお
ります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次に、TPPに関して質問をすることにしておりましたが、きのう山口議員が質問されま
した。ほとんど同じような質問だと思いますし、また、数名の方も質問されますので、次に
移ります。

次は、奨学資金について質問いたします。

現在、専門学校、短期大学、四年制大学の進学は、高校卒業生の半分以上と聞いておりま
す。しかし、保護者である親の収入はふえていないと聞いております。このような情勢です
ので、進学するためには、多くの家庭は奨学金が必要と思います。

奨学金は、国の学生支援機構の奨学金、佐賀県育英資金、市の奨学資金がありますが、学
生支援機構は大学生で無利子の第1種、利子がある第2種があります。第2種、第1種は同
時に貸し付けを受けることができます。県の育英資金は高校進学者が対象です。嬉野市の奨

学金は、高等学校、大学の同程度の学校となっています。

学生支援機構は、親の収入、給与の上限が決まっております。嬉野市は決まっているのかお聞きしたい。経済的理由で就学困難と認められる者とあるが、どのくらいの収入が対象になるか、また、学力とありますが、学力はどのくらいの方が対象になるか。

貸付金は、毎月保護者に交付するとある。直接本人に支給すべきじゃないですか。

最近多いですが、学校を卒業後、正規社員になれなくて返済ができない場合はどういうふうに考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

奨学金について何点かお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思いますけれども、嬉野市になってからの貸し付け人数についてまず申し上げますと、嬉野市に合併後の平成18年4月から奨学金の貸し付けを行った方の人数は、平成26年度までに92名ございます。

内訳でいきますと、大学関係が40名、専門学校が14名、高校が38名でございます。

額については、1億2,970万4,000円になります。

それから、2点目ですけれども、支給をするに当たっての条件といたしましうか、そういうことにつきまして申し上げますと、他の奨学資金貸与を受けていないこと、心身が健全であること、学力がすぐれていること、嬉野市に2年以上住所を有する者の子弟であること、学費の支弁が困難であること、嬉野市税等の滞納がないこと等についての条件を設けております

以上でいいですかね。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

学生支援機構は、親の収入、給与の上限が決まっておると。嬉野市はその上限があるかということだったですね。

学力があるということですね。これが、学生支援機構は高校のときの平均が3.5以上ということになっていますね。これが嬉野市はどのくらいのものが対象になるか。

それから、貸付金が保護者に渡ると。これは、私から考えたらおかしいんじゃないかと思えます。やはり本人に渡すべきじゃないかと。

それから、最近多いですけど、正式な社員になれない方、これがなれなかったら給料も安いですから、返済ができないというような形がふえてっていると聞いております。これに対しての対応はどのような形で考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、嬉野の場合は自宅通学といいたいでしょうか——で限定をしております、月額を決めておりますので、自宅外通学、あるいは自宅通学ということで決めております、その枠内での貸与をしております。

それから、学力については、先ほど学力がすぐれているということでもございましたけど、おおむね3以上に今まで貸し付けをいたしております。

それから、貸付金の支給ですが、申請は保護者がするというところに嬉野ではしておりますので、将来的に就職が困難でニートあたりになられる方も出てくる関係で、いわゆる保護者の申請ということで、しかも、連帯保証人をつけてというようなことで対応はしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、滞納者の話が出ましたけど、滞納者に対しての滞納金額、人数、また、滞納者に貸し付けるときも保証人が要ると思うんですよ。これに対してはどのような形でおいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点ほどお尋ねだと思いますが、滞納についてでございますけれども、26年度末、先ほどの数の貸し付けをしている中で今21名の方がいらっしゃいます。

21名の内訳は、合併以前の滞納者が16名、合併後の滞納者が5名いらっしゃいます。

そういうことで、いわゆる滞納に対しての取り組みでございますけれども、現在、未納が発生した場合には、1回目は貸付者へ納付期日を明記して、納付書を付して納入のお願いをするというような形での督促をしております。

2回目になりますと、少し厳しい表現の中、督促というふうな形で送付をしております。そして、そのときに2回目を納付しない場合は、連帯保証人への文書発送ということで連帯の方にも御連絡をして、納付をいただくというふうなことでお願いをしているところです。

そして、もちろんうちの部長以下、担当あたりが家に足を運んで督促をするという形でお願いをしているところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

奨学金の1人当たりの貸し付け金額はわかりますけど、この金額は妥当か。私から見たらちょっと少ないんじゃないかというふうな考えを持っております。そしてまた、予算の関係がございしますが、1年間の予算はどのくらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

日本学生機構の第1種の奨学金あたりと、自宅通学、自宅外通学等を比較いたしましても、物すごく格差があるとは考えておりません。市としては、そこそこいいのではないかなというふうに思っております。そういったことでございます。

それから、最終的には、27年度の額は1,275万6,000円を今年度は貸し付け額にしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、子ども数も少なくなっております。これは、希望者はどういう形になっているか。それから、奨学金は入学時じゃなくて途中でも借り入れができるのか。現在、何名の方が奨学金を受けておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。奨学金の申請につきましては、嬉野市奨学資金貸与条例施行規則第4条に規定をしております。2月末の申請の期限といたしております。したがって、12月24日から翌年の2月26日までを受付申請期間としております。そして、3月中に貸し付けを決定いたしまして、4月から貸与するというふうなことにいたしております。

それから、年度途中での申請等についてはいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

申しわけございません。今、貸与中の方は、人数はちょっと持ち合わせてございません。後だってお知らせいたします。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、教育長の説明で、他の奨学金を同時に借ることはできないということではありましたが、これは金額的に考えた場合は、同時にほかの奨学金も借りれるような形であるべきじゃないかと思いますが、その点はどのようなふうな形で思いますか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

金額的に、例えば、大学でいきますと月5万8,000円、4年間借りられれば約300万円程度になるかと計算できます。ほかの分と合わせれば、かなりの——嬉野市の場合は利子は発生しませんけれども、総額になればかなりの金額になって、非常にお困りにもなられようかと思っておりますから、うちの場合はその点は検討する必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

貧困の連鎖という言葉を知っておられると思いますけど、貧困の連鎖で、生活保護世帯の大学、短大の進学率は、佐賀県は3.8%、全国では3番目に低いですね。この中で奨学金を受ける人が嬉野市ではいるのか、また、調査はしておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

もしかすれば、教育委員会よりも福祉にかかわる問題であろうと思っておりますので、貧困家庭となりますと、ちょっと私たちのエリアからは外れるんじゃないかと思っておりますので、調査はいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

低所得世帯の高校生などの奨学給付金は、佐賀県は17.9%、嬉野市では何人いるのか、何%か、これを調査しましたか。国の給付金です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

奨学金の返還の免除というのはございません。先ほどの高校に行くための給付金の中で、返さないという制度はございません。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これは新聞に載っていたことなんですけど、高校生の18%が奨学金受給ですね。九州の教育貧困「格差」深刻と。佐賀は17.9%、高校生等奨学給付金受給者がですね。生活保護者がその中で4.1%です。——すみません。ちょっとこれは書いてないですね。一応給付するということですよ、奨学金を。要するに返さなくていいと。これはこれで結構です。

最後の質問になりますが、鹿児島県では奨学金を受けて、地元に戻ったら返さなくていいと聞いたんです。これに対して市長はどのような考えをお持ちでしょうか。これは参考にすべきじゃないかと思うんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

就学、また就職等、さまざまな施策があるわけがございますので、そういう制度があるというのは報道では知っておりますので、参考にしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

おはようございます。議席番号6番、辻浩一でございます。

戦後70年の節目を迎え、平和な生活を享受してはいますが、世界を見回せば、いまだに大きな紛争や事件が後を絶ちません。また、自然界におきましても、温暖化による気候変動で異常気象による災害が多発しております。そんな今だからこそ、私たち日本では全ての制度において柔軟な対応が必要になってくることを冒頭に発言し、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

本日の質問は、1点目が農業問題について、2点目がイベントの告知方法について、3点目が地域型総合スポーツクラブについてでございます。

まず、1点目の農業問題につきまして。

全国的に農業者の高齢化、後継者不足に加え、農産物の価格低迷により農地の荒廃が進んでおります。結果といたしまして、有害鳥獣の被害が増加し、現在は人里まで進出し、人命にも影響が出始めております。今後、TPPの内容いかんでは、生産意欲の減退により、さらに耕作放棄地が増加することが考えられます。

そこで、壇上から1点目の質問は、ふえ続ける耕作放棄地についての所感をお伺いいたします。

2点目、次にイベントなどの告知についてお尋ねをいたします。

現在、交流人口の増に向けて、さまざまなイベントが開催されております。特に、リパティの完成後は、文化、スポーツ両面においての催し物が間断なく開催されており、そのことにつきましては十分に評価するものでございます。

さらに、ことは10周年記念のイベントが数多く開催されておりますけれども、告知についても、あらゆる方法をとっておられると思いますが、結果として今まで開催された10周年記念のイベントの入場者数についての評価をどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

最後に、地域型総合スポーツクラブについて。

現在、少子化により中学校のクラブ活動を初め、社会体育においても競技数が減少しており、子どもたちが携われる競技の選択肢が制限されているように思います。そういった意味で、総合型スポーツクラブでは、さまざまな競技に触れることは自分の適性に合った競技を選択するのに有効だと思っておりますが、同クラブの内容と評価を壇上からお尋ねし、再質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が農業問題について、2点目がイベントの告知について、

3点目が地域型総合スポーツクラブについてというお尋ねでございます。

1点目につきましては、今後の対策についてということもございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

中山間地域を主として、市内においても、遊休農地、耕作放棄地が増加傾向でございます。要因としては、高齢化や後継者不足等が考えられます。営農可能な農地につきましては、引き続き農地としての活用を図ってまいりたいと思います。

市の方向性としたしましては、農家では農地の保全及び維持が困難な状況となっております。地域の農環境をどうやって維持保全していくのか、集落での話を進めていただき、農地として残す土地、農地以外での管理を行う土地のゾーニングが必要になってくると思います。農地として残す土地につきましては、地域農業の担い手への貸し付けを進め、農業生産の重要な基盤として活用してまいりたいと考えております。

次に、イベントの告知についてお答え申し上げます。

10周年記念の主なイベントの入場者数はということでございました。

10周年記念の主なイベントでございましたドリームベースボールの入場者数は、5,271人の入場者でございました。当日は、前日からの雨で午前中はグラウンド状況が悪く、みゆきドームでの少年少女野球教室となりましたけれども、午後からは天気もよくなり、予定をしていた行事の全てをみゆき球場で実施することができたところでございます。

5,000人を超える入場者につきましては、多くの市民や市外からの来場者が楽しんでいただいたものと考えております。

ただ、午前中から天候がよければ、もっと多くの来場者であったと思っているところでございます。

イベント等の告知方法としたしましては、市報、行政放送、防災行政無線、ホームページ、フェイスブック、ポスター、チラシ、ラジオや新聞など、市内外にできるだけ多く告知するように努めておるところでございます。

次に、地域型総合スポーツクラブについてのお尋ねでございます。

平成21年に総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会が発足し、さまざまな関係機関の皆様との協議の結果、現在の形であるうれしのほほんスポーツクラブの設立実現となっております。同クラブは、設立当初から年々会員数をふやしており、200名を超える皆様が気軽にスポーツを楽しめる場として、ヨガや健康体操、太鼓エクササイズなどの活動を行っております。

このような多様なスポーツに親しむ場をつくることができたことが、体育協会が試験的に導入された事業の成果であると評価をしているところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

きのうから、そしてまた、きょうも同じような農業問題、耕作放棄地について質問があっておりまして、かなり重複する部分があるのかなというふうに思っておりますけれども、今お答えいただいたとおりだと思いますが、まずお尋ねしたいのは、農業委員会の所管になるかと思っておりますけれども、農地パトロールを今やられておりますが、そういった農地パトロールをする上での指導の中に、なるべく要するに耕作放棄地を出さないように帳面上はしてくださいという指導で行っておるわけですね。

それともう1つ、中間管理機構においては、平たん部においては借り手がおるから貸し手があってスムーズにいつているわけなんですけれども、要するに山間地域におきましては、借り手がないような土地は引き受けないというふうなことで、逆に考えれば、優良農地の集約はできるけれども、それ以外は切り捨てというような感じもあるんですが、こういった国のダブルスタンダードな考え方について市長の所感をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、いわゆる組織化、法人化ができる平たん地の農地につきましては、きのうもお答え申し上げましたように、貸し手、借り手の全てが今うまくいつているところでございますので、これにつきましては計画どおり進めてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

また、今、塩田地区で法人化が進められておりますけど、嬉野地区のほうにも、できましたらぜひ対策をとらせていただきたいと思いますと思っております。

議員御発言のように、中山間地につきましては、なかなか厳しい状況であるというのは、私も現場を回りますので十分承知をしておるところでございますけれども、そういう中でも以前から取り組んでいただいている方もいらっしゃると思っておりますけれども、いよいよ借り手がないということになりますと、林に戻すというふうな方向で使える農地を集積して、そこで営農を継続していただくという形が大事じゃないかなというふうに考えておりまして、先ほどもそういうふうにお答えを申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私も全くそういった意見でございまして、一回徹底的に調べ上げて、樹木が繁茂して農地

として使えないような土地は完全に切り離すというふうな形で、正式にできる土地だけをしっかりと評価し、そしてまた、その間に今現在耕作されているところでも耕作放棄地になりかけているようなところもしっかりと管理をして、緩衝地帯をつくるということが非常に大事じゃないかなというふうに思うんですけども、改めてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございまして、そのような方法が一番いいのではないかなというふうに思っておるところでございまして、そういう中で、小規模ではございますけれども、貸し手、借り手の関係ができ上がれば、山間部の中での一つのゾーンを営農地として残していくということができないのではないかなと思っておりますので、今後、そういう点で研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる耕作放棄地になりかけの土地ですね、今現在、要するに草だけで、一応草刈りをすれば一定の管理ができているような土地でも、ただ単に緩衝地帯として維持するにあっても、何の収益もないところを草払いだけするのは管理意欲が湧かないというふうに思うんですけども、そういったところで非常に大事になってくるのが転作の作物等を導入して、しっかりと管理をしていただき、要するに鳥獣被害が出ないような形で管理するのは非常に大事だというふうに思いますけれども、そういった意味で、一つは高齢化、後継者不足ということもありますけれども、昨日来お話が出ておりますように、鳥獣被害が多いところはどうしても放棄になりがちというふうなことで、いわゆる鳥獣被害を受けにくい作物というものをしっかりと研究し、選択し、そしてまた、推進していくというふうなことが非常に大事じゃないかと思っております。

そこで、もう1つ、嬉野町はお茶が非常に盛んなわけでございますけれども、うれしの茶振興課長にお尋ねしますが、茶業の現状と今後の課題といたしますか、方向性について、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

現在、茶業の現状につきましては、個人工場の一部においては後継者が見られませず、大型工場及び共同工場等については生産者の高齢化が進み、また、後継者不足も見られ、生産額についても年々減少の傾向にある現状であります。

そこで、今後は農協とともに大型工場、共同工場の集約、再編等を進めてまいりたいと考えております。

また、個人工場等につきましても、大型F A工場を核として、個人工場の拾い上げ等を行い、生葉の集約を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

お茶の今後の消費の動向としては、私個人としては縮小化の方向に動いているというふうに思いますけれども、そのことに関してお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

確かに今後を考えてみれば、縮小の方向に向かっていると考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味で、今、お茶工場の集約等々の話がありましたけれども、それと一緒にの方向性のことだと思んですが、例えば、作業効率が悪いような土地だとか、あるいは周りの環境が悪くて良質な茶葉が生産できない、そういったところに関しては、嬉野のお茶のブランドを守っていくために積極的な減反も必要ではないかなというふうに私は思うんですけれども、そこら辺につきましてどういうふうなお考えですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

生産者の圃場を見ますと、収量を確保するために多くの面積を有してあると考えております。議員おっしゃられるとおり、良質な生産をするためには、労働力と栽培面積の適正化が重要だと考えております。

今後は、農協、関係機関とともに良質茶、高質茶をつくるために、労働力と栽培面積の適

正化を進めていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

お茶も耕作放棄地というか、荒廃茶園もふえてきているわけなんですけれども、その後の処理というんですか、お茶の場合は抜根するのが非常に厳しいというふうな状況があるわけなんですけれども、ちょっと観点を変えて、二、三日前の新聞に載っておりましたけれども、荒廃茶園を利用したお茶のオイルですね、ある企業が進出してきておられますけれども、そこら辺の今後の伸びについての方向性があれば、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

先日、二、三日前の新聞にそういうことでお茶の油を使った報道がなされておりましたけれども、今現在、そういうことにつきまして、ちょっと私のほうもまだ把握不足しておりますので、それについては今後検討を考えていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

その荒廃茶園を利用して、茶の実をとってお茶のオイルをとるということは、要するにそれはそれなりの管理がされるんだらうというふうに思いますので、そこら辺のまず確認。放任でつくって実だけをとるんじゃなくて、ある一定の管理をされるんですよ。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

すみません。そこらあたりもまだ私のほうが把握できておりませんので、そこらあたりもまた考えていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もしそのお茶オイルの生産の方向が本人じゃなくて管理をされているのであれば、わざわざ抜根して違う作物を植えなくても非常に有効だなということで、ちょっとお尋ねを申し上げます。

要するに荒廃茶園の整備をするためには、減反という意味も含めまして、抜根するには

大型機械を必要とするし、費用が要るわけですよね。そういった中で、今回の趣旨なんですけれども、そういった場合に抜根の費用の助成ができないかというふうなことを御提案しているんですが、ただ抜根するだけではなくて、必ず転作作物をつくりますよという約束のもとにそういった制度ができないかということなんですけれども、市長、そこら辺はどうでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

抜根につきましては、いわゆる近隣の農地を守るというふうな意味もございますし、また、病害虫の発生を防ぐというふうなことも考えていかなければならないわけがございますので、以前から何か制度としてできないかということを思っておりますので、研究はしてまいりたいというふうに思っております。

今、良質茶園の横に放棄茶園があるというふうなのが、非常に熱心な農家の方が困っておられるというのが現状でございます。そういう点で、そこら辺については、関係団体とも協議をしながら、どういう形ができるのか勉強してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

転作作物について一つの案だと思うんですけど、地元の方から話があったことなんですけど、今、オルレコースが茶畑の中を通っておりますけれども、そういった中に荒廃茶園が出始めているというふうな話の中で、ツバキをつくってツバキのオイルをとったらどうだろうと。見るほうと生産のほう、両方を兼ねて、例えば、農地にツバキというのは転作作物として認められるものなんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その件につきましては、ちょっと後で確認をさせていただきます。申しわけありません。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

本当にコースのある地元の方がこのままお茶を荒廃させるよりも、そういった景観と生産

とがかなうような作物としてツバキはどうかというふうな御提案があったものですから、もしそういったものが可能であれば、観光面にも大きく寄与するというふうに思いますので、そこら辺の研究をぜひしていただきたいなというふうに思います。

そういったことで、とにかく中山間地の耕作放棄地、あるいは生産をしている土地において、しっかりと管理をなして、そして、有害鳥獣が出てこない形を、生産者もそうでしょうけれども、市としてもそういった推進を図っていただきたいなということで、まず1点目の質問を終わりたいと思います。

次に、イベントの告知についてでございます。

ただいまドリームベースボールのお話がありました。非常に好評で多く集まられたというふうに思いますけれども、これは10周年の記念かどうかわかりませんが、健康都市めぐりがありました。それに一応参加させていただいたわけなんですけれども、あのときの人数に関しまして市長はどういうふうに思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

健康都市めぐりにつきましては、1年間の準備期間を経て実施したわけでございますけど、当初のシンポジウムにつきましては、御来場の方が非常に少なくて残念だと思っております。昼からの分につきましては、イベント関係でしたので、たくさん参加をいただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私もそういう感想を受けました。なかなか内容的にいいものだったというふうに思いますけれども、非常に入場者数が少なくて、特にこういったので地元の方がもっと参加をされて、ああいったところでまた新たな嬉野の再発見ということで参加していただきたいなというふうに思うんですけれども、冒頭市長が言われましたように、告知については、ありとあらゆる手段をとられているというふうなことは十分承知しております。それでもなおかつ、参加された何人かの方のちょっとまだまだというような話がある中で、最後の手段は何かというふうなことを私は考えておりました。

以前、市長と話をしたことがあったと思いますけれども、リバティなり、あるいは嬉野体育館がメインのイベントが多いわけなんですけど、その前の道路沿いに、要するに来月の行事予定、今月の予定、当日の予定という形で、佐賀県体育館の入り口あたりみたいに非常にわ

かりやすいような告知の看板ができないものかなということを以前お話ししたと思いますけど、そこら辺につきまして、市長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

健康都市めぐりにつきましては、私も前回、北海道のほうにも参ったわけでございますけど、大体シンポジウムの数は余り多くありませんでした。

ただ、うちの場合で少ないなと感じましたのは、協賛者の方の出席が非常に少なかったということです。席は、協賛者の分は用意しておったわけですけど、当日の出席が少なかったというふうなことで、やっぱり九州という土地柄のこともあったのかなというふうに思っておりますけど、もう少したくさん来ていただけたらと思っております。

ただ、交流会とかそういうものにつきましては、前回以上に参加をいただいておりますので、そういうことはあったと思っておりますけど、やはり協賛者の方が少なかったというのと、地元の方がもう少し来ていただければというふうに思ったところでございます。

看板につきましては、以前お話等もいただきまして、リバティのほうは一応告示ができるように掲示はいたしておりますけれども、もっと大型の形にして、車からもわかるようにしたほうがいいんじゃないかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

そういった形で、本当にふだん触れることのできないような文化的なもの、あるいはスポーツ的なものが来ているわけですので、せっかくですので、市民の皆様にはぜひごらんをいただきたいというふうに思うわけです。

特に嬉野の体育館のほうなんですけれども、一応正面玄関のほうには看板等をかけてありますし、嬉野松児童公園というんですかね、あそこのところにも大きな看板が出ているんですけども、もう1つ、体育館の前の国道沿いに一目瞭然のような看板ができればもっともっと市民の皆様方に来ていただけるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺もあわせてぜひ今後御検討いただければというふうに思ひまして、次の質問をさせていただきます。

最後になりますけれども、地域型総合スポーツクラブなんですけど、平成21年というふうなお答えを先ほどいただきました。そのときの内容というか、競技種目とか、そういったものがおわかりであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブについてということでございますが、当時はいろんな軽スポーツを御紹介いたしまして、例えば、ヒップホップダンス教室とか、なぎなた体験教室等を開催しまして、現在、うれしのほほんクラブの設立に至ったという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

なぜ、今回こういった質問をしたかといいますと、先ほど壇上で申し上げましたように、少子化によって各学校が競技数を集約しないとチームとして編成できないということで、かなり競技数が減ってきているんじゃないかなというふうに思うわけです。

そういった中で、多分統計等とはっておられないと思いますけれども、肌で感じた感じとして、本当は違うスポーツがやりたいんだけど、学校にないからこれに入っているというふうな話は聞いたことありませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

子どもたちの少子化によって部活動の数の見直しということは、各学校でも現状としては困っている部分があるわけです。

というのは、子どもの数が多かった時代の部活動の状態そのままいって、そして、オープンをしてみると偏ったときもありますし、あるときは少なく、特に団体チームが結成できないというふうなところも現状は出てきております。

ですから、学校によっては幾つか、何年か休部状態にしようというふうな措置もとったりはしておりますけれども、なかなか廃部にするということになると、子どもたちがいろんな種目に触れる機会が少なくなるだろうというふうなことで、廃部まではしていない状態が続いていますね。

しかし、いずれにしても少子化が進んでまいりますと、やはり部活動で特に団体あたりはある程度のメンバーがいないと成立できませんので、そういった点で絞らなくてはならない時代がぼちぼち来ているように思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

休部の状態で維持しているというふうな話なんですけれども、そういった中で休部にしておっても、実際その競技には携われないというふうなことで、学校の運営上、あるいは社会体育においても、要するに人が少なくなればチーム数はできないから活動できないというふうな状況になると思うんですけれども、そういった中で、総合スポーツクラブという中において、いろんな競技団体が参加をしていただき、そのクラブに参加していればどの競技でも体験できるような形で、何とかな、その子どもに合ったスポーツというの、中学校まではクラブ活動がありますのでしょがないですけれども、それと並行してそれに参加しながら、高校あるいは大学に行ったとき、次の道を選べるというふうな選択肢というか、そういったのもあっていいんじゃないかなと私は思うんですよ。

特に嬉野市内で考えますと、鹿島実高のレスリング部、中学校にはレスリング部はないですから、柔道、剣道、相撲、野球から行ったりして、全国的な選手になった人もいますし、佐賀工業のラグビーなんか、特に相撲とか柔道とか体の大きなのを集めて、結局全国的な選手に育ったりというふうなことで、いろんな可能性があるわけなんですけれども、そういった中で、今現在、嬉野市で残っているスポーツクラブの種目というのはどういったものか、再度になるかと思えますけど、お教えいただきたいと思えます。今やっていないんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

現在、うれしのほほんスポーツクラブでは、らく楽エクササイズとかバドミントン、リラックスヨガ、サッカー、バレーボール、社交ダンス教室、心のヨガ等を開催しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

その競技に絞られた理由というのは何ですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

この種目につきましては、種目団体、競技団体がそういうサークルをつくろうということで独自に呼びかけておられる団体でございますので、そういう種目を今後ふやしたいという要望があれば、その辺も考慮して、まだふえるものと思われま

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

そしたらあれですか、今、体協に加盟している競技団体以外の方がスポーツクラブで新たにそういった競技団体というか、スポーツクラブに加盟されて、そういった競技をやっておられるというふうに理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、例えば、バドミントン協会が市内にありまして、市の代表役員等の方が子どもたちにこういうバドミントンを広げたいという趣旨で加入をされているのが現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

そしたら、競技団体そのものというよりも、競技団体の中の一部の方がそれに加盟をして、競技の普及をされているというふうに理解するんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、そういう底辺を拡大というか、スポーツをやっていない、部活をやっていない子どもたちに呼びかけて、こういういろんな種目があるということで周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

はい、わかりました。

新たに——そうですね、なかなか難しいところがあると思いますけれども、もう一回、各競技団体に呼びかけて、こういった総合スポーツクラブという組織があって、底辺拡大のため、こういった運動をしているというふうなことで呼びかけいただいて、いろんなスポーツに携われるような形で運営をされるように今後協議をしていただきたいと思います。そこら辺いかがですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今回、まだいろんな子どもたちとか一般の方、なされたい種目があられると思います。そういうのも幾らかうちのほうでも把握しながら、こういうスポーツクラブに所属を推進したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

今回これを取り上げたのは、実は静岡県の三島市で三島市のトップアスリート育成事業というふうなものがありまして、そこで市長の言葉なんですけど、特別な才能を持っていながら競技の適性が合っていない子どももいる。能力に応じた競技を発見してもらい、三島市から国際舞台の表彰台を目指せるような選手を輩出したいというふうなことを目的に、そういったいろんな事業がなされているんですけども、それをずっと先のことを考えれば、国際舞台で活躍する選手が出れば出身地ということで、出身地のPRになるのが目的かなと私は思ってこれを読んでいたんですけども、嬉野市もそういったことで国際的な選手が出れば嬉野市のPRになると思いますけれども、そこら辺について、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スポーツの環境を整備するということは非常に大事なことでありますし、また現在、嬉野市からも国際的な選手として活躍していただいている方もいらっしゃるわけですので、ぜひそういう考えにつきましては尊重していきたいなというふうに思っております。

現在、体育協会のほうが主に受け持っていていただいているわけですが、体育協会の種目以外でもこういうことをやってみたいというふうなお話がある場合もあるわけござ

いまして、そういう場合につきましては、市の中でそういう知識を持った方が努力をしてくだしているというふうな現状ではございます。

今回またオリンピックを視野に入れれば、種目がまだ広がってきておりますので、新しいスポーツもぜひ取り込んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員

○6番（辻 浩一君）

この三島市の事業は、市内の小学校6年生から中学2年生まで各スポーツクラブから選抜をして、体力テストに準じた競技を行って判定をつけて、そのトップに選ばれた数名を特別に強化していくというふうな形で、特にその競技会の際は、三島市でも学校スポーツにならないような競技の方まで入れて子どもたちを見てもらうと。実際、バスケットボールをしたけれども、この子はあの競技に向いているんじゃないかなというふうな選考会みたいな形でやっているみたいなんです。

その中で、学校の顧問としては、ほかの競技に移られては困るから非常に心配したというふうな話をされておりますけれども、トップのA判定の選手に選ばれることによって、非常にまたモチベーションが上がって、逆に一層、今あるスポーツに取り組んだというふうな話もされておりました。

そういった意味で、いろんなスポーツに携わっていくというのは非常にいいと。どうしても日本は一つの競技にずっと小学校から大学まで行く傾向があるんですけれども、本当にそれがその子の適性に合っているのかなという部分もあるかと思っておりますけれども、それを小学校、中学校の段階でいろんな選択肢に触れさせて、そして、その子に合った適性なスポーツを選択させるというのも今後非常に大事じゃないかなというふうに思いますし、また市長、東京オリンピックの話がありましたけれども、今後もスポーツイベント等々やっていかれると思いますが、そういったことも踏まえていろんな施策に取り組んでいただければというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。

○14番（田中政司君）

議席番号14番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

傍聴席の皆様方におかれましては、大変お忙しいときの傍聴、まことにありがとうございます。

また、今回、私は1点目に新幹線開業に向けた今後の取り組みについて、2点目に、去る10月5日、アメリカのアトランタで行われました閣僚会合におきまして、大筋合意に至ったTPP環太平洋経済連携協定交渉の今後について、3点目に、市内の交通弱者の移動手段の確保として運行されております乗り合いタクシー、あるいは福祉バス等々の地域公共交通対策について、そして4点目に、来年度から運営を指定管理者制度に移行することになっておりますみゆき公園、これの整備についてということで質問をいたします。

まず、1点目に新幹線開業に向けた取り組みについてということで、現在、新幹線の工事につきましては、なかなかその工事の進捗が見えなかった俵坂トンネル、あるいは三坂トンネル、大草野トンネルの工事、これが順調に進んでおりまして、いよいよ目に見える部分、明かり部分の延長1.2キロにわたる嬉野温泉高架橋等の工事が始まったことで、新幹線開通へ向けた市民の関心も一気に高まってきたように感じるきょうこのごろであります。

そのような中、国土交通省におきましては、12月4日、フリーゲージトレインの開発が大幅におくれており、開業予定の2022年度の全面開業は困難という発表が行われたところであります。

そこで、まず以下2点について質問をいたします。

1点目、今後、嬉野温泉駅高架橋等の工事が予定どおり進んだとすれば、スケジュール的に嬉野温泉駅の駅舎、これのデザインの決定、あるいは本体の工事等につきましてはどれぐらいの時期になるのか、お尋ねをいたします。

2点目、これにつきましては、昨日の山下議員の質問と重複をいたすところではありますが、今回、この報道を機に全線フル規格での整備、これを進めるべきと考えますが、市長の考えを再度お聞きいたしたいというふうに思います。

以上、壇上より質問いたしまして、TPPの問題、あるいは地域公共交通について、みゆき公園の整備につきましては質問席より行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線の開業に向けてということでございます。

1点目の新幹線工事も着々と進行し、築城付近から嬉野高校前付近にかけて景観もかなり変わってきたと。駅舎のデザインなどについて、いつごろ、どのような形で決定するのかと。また、新幹線駅舎の建設はいつごろから始まるのかというお尋ねでございます。

議員御質問の駅舎のデザイン及び建設についてでございますが、平成29年5月ごろ基本デザインが決定し、その後、実施設計を経て、平成30年度に工事着工の予定だと聞いておるところでございます。開業1年ほど前には完成予定と伺っておるところでございます。

次、2点目の現在、武雄温泉より新鳥栖間在来線を利用してフリーゲージトレインを走らせる予定であるが、以前から議会として全線フル規格での運行を要望してきたと。フリーゲージトレインの開発にめどが立たない状況の現在、市長として全線フル規格での整備へ向けた動きを行うべきだと、どう考えるかということでございます。

フリーゲージトレインにつきましては、現在、開発中でございます。その試験走行で車軸に不具合があることが判明した。これを受けて国土交通省は、2022年の全面開業に車両の量産化が間に合わないということを先日発表されたところでございます。

今後の取り組みといたしましては、関係市町と協議して連携し、国、JRなどの関係機関に対し、財源の確保及び地方負担の軽減も含め要望していきたいと考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、今の市長の答弁でいきますと、29年5月ごろに駅舎の決定ということでございますが、今までの流れの中で、3案程度駅舎というもののデザイン等については提示があって、その中から選定をしていくというふうな答弁を以前からたしかされておられるというふうに思いますが、どういうふうな選考、こちらのほうから要望等がいつごろ向こうに伝えられて、どういうふうな形になるのか、もう少し詳しくそこら辺、担当のほうでもよろしいですけれども、流れをお教えいただきたいと思えますけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、3案程度最終的には機構さんのほうからお示しをいただくという話になりますけれども、今の予定といたしましては、私どもから嬉野に対するイメージを来年4月ぐらいをめどにお伝えして、それをもとに一応計画していただくというふうに、今のところ計画をいたしておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

来年4月ぐらいに嬉野市としてのイメージを伝えて、じゃ、その後は向こう側でデザインをしていただくというふうな形になるわけですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

嬉野市のほうから嬉野市のイメージをお伝えいたしまして、3案程度向こうの提示をいただくと。その後にもまた嬉野市のほうで3案に対して意見等を集約いたしまして、そのうちの1案でお願いをしたいというふうにお伝えし、その後、実施設計に入っていただくというようなスケジュールになろうかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう流れの中で、いわゆる市民といいますか——の要望といいますか、声というか、そういうものがどこかで反映されるというか、そういうことがあるのか。例えばこうありますけど、皆さん方でアンケートをとるなり何なりとかで、こういうふうな形がいいと思うんですがというふうなことで市民のアンケート等を考えておられるのかどうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、私どものほうで考えておりますのが、新幹線の駅前を考えていただいておりますまちづくり委員会というのがございます。そこのほうへ意見を求めるとか、あと小・中学校の子どもたちにポスター等を書いていただいて、そういったところでイメージを集約するとか、あとは各種団体のほうへ、嬉野のイメージでどんなもんなんですかねというお尋ねはしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はっきり申し上げて、非常にお金をかけるということではないとは思いますが、その駅

舎をつくるということがです。ただ、ある意味、皆さん方の民意を反映できるような、そういう機会をぜひ設けていただきたいというふうには思いますが、市長、その点だけ確認をとっておきたいと思えますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的にはぜひそうしたいと思っております、先ほど担当がお答え申しましたように、まず、子どもたちが嬉野の駅はどういうのがいいかなと考える機会を持っていただいて、そしてスケッチあたりをしていただいて、そういう中から夢のあるようなものをとらせていただくとか、また、いろんな機会で市民の方の御意見等もいただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、フル規格について。要するに、今回、フリーゲージの開発が大幅におくれということで、今、リレー方式というものが急浮上をしてきたところであります。本日の新聞でも出ておりますし、いわゆる与党のプロジェクトチームがあす論議というふうな形で載っておるところではありますが、市長にお尋ねしたいのが、要するに、今、市長としてもフル規格をということで、先般の12月5日の新聞だったですかね、読ませていただきます。「開通に向けて整備が進む嬉野市の谷口太一郎市長は「来年度後半から試験走行を再開するといっても、検証結果次第ではさらに遅れるのでは」と懸念を示した。その上で「全面開業が遅れるのであれば、このタイミングでいっそ（全線高架の）フル規格での整備にかじを切ってもらいたい」と述べた。」というふうな記事があります。こういうことで、市長はもうフリーゲージのほうがいいんじゃないかというふうな見解だと私は思うわけですが、そういう中で、今回出ておりますリレー方式等々との関連といえますか、どのようにお考えなのかというのを再度お聞きしたいというふうに思えますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お答えできる分につきましては、私としては予定どおりやはり開業していただきたいということでございまして、それともう1つは、政府・与党の中で前倒ししてでも開業すると

いうふうなことでございましたので、私どもそれを目標に駅前づくりを進めてきておるところでございますので、そういうことをぜひ希望しておるということでございます。

きょうのニュースでは、あした政府・与党の会議が開かれるということでございますので、これ以上のことにつきましては、きょうはちょっとお答えはできないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

また、石井国土交通大臣が閣議後の記者会見ということで発表されたものがあるんですが、要するに、国土交通大臣としては、開業時期については政府・与党の申し合わせ、平成34年度からできる限り前倒しをするという申し合わせを踏まえ、開業までのエリア、工程などについて、地元自治体関係者とよく調整をしてまいりたいと思っているが、その調整のスケジュール等については今後の課題でございます。まだ具体的に決まっていることはございません。現段階では決まっていないということなんですね。多分そういうことで、今回のことを受けて、国土交通大臣は地元の自治体の首長さん等とどういうふうに今後やっていったらいいかというふうなお話が多分あろうかと思うんですが、その点の、ここには現段階では決まっていないということですが、そういう国土交通大臣からの申し入れ等も地元自治体に対してはあってないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨日も話をしましたように、国土交通省からの説明があるというふうに期待をしておるわけですが、これは昔からの流れを考えると、地元自治体というのは私どもではなくて、県だろうと思いますので、県のほうに説明があるのではないかなと。県から私どもが聞くということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

そういう中で、いわゆる県の負担というのが、全線フリーゲージでいった場合、現段階では225億円程度あるわけですよ。そういう場合に、嬉野市は今までの予定でいきますと、3億4,000万円程度が大体新幹線開業に向けた予算というふうになっていると思います。そ

のうち、新聞報道でいきますと、今のところ6,100万円程度を支払ったというふうな内容だというふうに思うわけですね。

そういう中で、開業がおくれると。先ほどの駅舎でいきますと、開業1年前ぐらいにはもう駅舎が完成をします。そういう中で、国、要するに、鉄道運輸機構等々は絶対開業に間に合わせるといことで、我々自治体は、市長は県とおっしゃいましたけど、我々地元自治体も負担はしているわけですね。負担を今までずっとしていくし、駅舎についても負担をしていくわけですね。開業が間に合わないとなると、そこに実際、いわゆる交流人口というか、お客さんが来る予定だったのが来ないわけですよ。駅はできたけれども、そこに乗りおられるお客さんがいない。そういうことになればかなりの損失をこうむるというふうな形になろうかと思うわけです、その開業まで。そこら辺の責任と言ったらちょっと言い方おかしいかもわかりませんが、そこら辺をどうするんだというふうな話を市長は当然国、県に対して申し入れをするべきだというふうに思いますが、市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この前の記者の方々から聞いた話とか、いわゆるこの前の国土交通省の発表というところから推測をいたしますと、開業がおくれるということはないというふうに言われておりますので、開業はしていただくというふうに思っております。我々としてもいろんな機会に国からの説明が欲しいということも表明しておりますし、また、開業自体については、先ほど言いましたように、前倒ししてでも開業するという約束でございましたので、開業についておくれるということは、やはり国も今おくれることはないと言っておられますので、開業はしていただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう開業については置いておきまして、そういう中で、先ほどこの機会にフル規格での整備というものにかじを切っていただきたいという市長の新聞報道もあったし、市長もそういうふうにJR、国に対しては要望していきたいというふうな答えだったろうというふうに思います。

そういう中で、やはり地元の自治体の長としてだけではなく、やはり住民、市民を巻き込んでのそういう展開というものは今後は当然必要になってくるだろうという、先般、山下議員のほうからも質問があっていたようですが、そういう動きというものをぜひ今後は持って

いかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、再度市長、その点お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そういう動きにつきましては、昨日お答え申し上げましたとおり、まだ国の正式な連絡等もいただいておりますので、いろいろお話しすることは今のところできないというふうに思っております。

また、後段の件につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、沿線自治体と十分協議をして対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はっきり言って、絶対といいますか、嬉野市にとってはもうフル規格のほうが確実にいいわけですね。やはり乗りかえなしでフル規格の新幹線で、関西、広島方面から直で乗り入れられる新幹線ができるというのがこれ一番いいわけですし、じゃ、なぜそれができないかという、一番初めにこれが決まったときに、財政負担ですよ。整備新幹線法という中で、地元自治体が3分の1を負担するということで、佐賀県側としてはそれだけを負担するだけのメリットがないということで、今の在来線を使っただけのフリーゲージトレインということになったんだろうというふうに思います。

しかし、現実からいって、それよりも当然フル規格のほうがいいわけですし、ぜひ市長はここで、要は財政負担の問題だけだと思っておりますよ。そこら辺で財政負担をどういうふうにするか、JR、国に十分そこら辺要望していただいて、フル規格での整備ということをしてぜひ先頭に立ってでも進めていっていただきたいというふうに強く要望しておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうからも申し上げておりますように、まだ国のほうの具体的な説明を伺っておりませんので、特にいろいろ言えるわけじゃないですけども、やはり沿線自治体と十分協議をしながら連携してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、次の環太平洋経済連携協定、T P Pの問題についてお伺いをしたいというふうに思いますが、これにつきましては、きのうから同僚議員さんたちの質問があつておりますので、簡単に質問をしたいというふうに思います。

今回、T P Pが大筋合資をしまして、政府としては影響が大きいとされる農業分野の対策、これに着手したというふうにあるわけなんです、現段階におきまして、嬉野市において米やお茶、その他農産物に対する影響をどのように考えているのか。あるいはもう1点が、政府としての農業対策について、今後わかっている嬉野に関する施策等があればお教えいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

T P Pについてのお尋ねでございますけれども、11月25日に総合的なT P P関連政策大綱が発表され、年内にT P P協定の大筋合意に基づく国内への影響額が公表される予定と聞いておるところでございますので、それを見て対応していくということになると思います。作物によっては現行内容が維持されながらも輸入枠がふえていくと。また、数年をかけて関税率が下げられるもの、また、関税が撤廃されるものなど、それぞれ作物によって違うわけでございます、いずれにいたしましても、海外との輸入、輸出の機会がふえていくということになるわけでございます、国の政策に対応しながら、市内農業への影響を最小限に抑える努力をしないといけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

施策についてはあれですけども、いわゆる政策大綱というものが、ここに資料あるんですが、分野別の施策の展開ということで、農林水産業が要するに一番大きいということで、その農林水産業の中の攻めの農林水産業への転換、体質強化対策ということであります。その中で、目標といたしまして、平成32年の農林水産物食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指すというふうな大綱があるわけですね。いろんな品目ごとに確かにあります。

あえてお茶のことに触れさせていただきますと、その中で、高品質な我が国農林水産物の

輸出と需要フロンティアの開拓と、何か意味わかりませんが、そういうふうな文言になっております。米、牛肉、青果物、茶、林産物、水産物など重点品目の全てで輸出先国の関税が撤廃される中、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出阻害要因の解消、6次産業化、地産地消による地域の収益力強化等により攻めの農林水産業を推進するというふうな大綱があるわけですね。そういう大綱の中で、じゃ、嬉野が米、あるいはお茶等が関連をしてくるじゃないかなというふうに思いますが、あえて今回、私、お茶のほうについて質問させていただきますけど、単純にこれを、多分市長、お読みになったろうと思いますけど、これをお読みになって、あっ、じゃ、嬉野ではどういうふうなことだというふうに思われたのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のTPPについてやはり非常に注視をしてきたわけでございまして、特に農産物につきましては米とお茶ということで注目をしてまいりました。また、食肉等もあるわけでございまして、嬉野の農産物ができるだけ影響を受けないで、将来の展望が開けるように注目をしてきたところでございます。特にそういう中で、今お話のお茶につきましても、将来的にはフリーになっていくということでございまして、完全自由化ということになると非常に厳しい面があるというふうに思っております。

ただ、そういう中で、現在の加盟国の状況等を見ておりますと、私どもの嬉野茶が努力をしていけば品質的には決して負けるものではないというふうに思っておりますので、以前から取り組んでおりますように、ぜひ輸出への道筋をしっかりとつけていって、世界的にはまだ緑茶は大きく伸びるというふうに言われておりますので、その一角にぜひ嬉野茶が入っていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の市長の答弁わかるわけですが、非常に今後は伸びていく可能性があるということで、嬉野茶というのが一つのお茶の分類の中でも、釜炒り茶の中に嬉野茶というふうな分類があります。そういった中で、非常にそういった意味で攻めやすいのかなという感じがするわけですが、そういう中で、ジェットロを使って海外への市場開拓ということで行われております。その今のジェットロを使った現状をまず部長、あるいは担当課長のほうから、どういうふうな内容になっているのか御説明をいただきたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

海外の輸出に関しては、今現在、地方創生にのりまして、ジェットロと契約して今事業展開しているところでございますけれども、今現在の進捗状況といたしましては、先日、11月に鹿児島県のほうで海外のバイヤーとの商談会が実施されております。その中に嬉野市内の業者さんが4社出店されている状況がございます。その結果につきまして、まだ現在ちょっと報告が上がってきておりませんが、また、今後年明けてからあと海外の市場調査ということで出向いてまいって、どういうお茶がいいか、また、どういう国がいいかというのを調査をかけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、鹿児島で行われた見本市といいますか、バイヤーさんとのそういうことだろうと思いますが、その感触として、ああ、これなら海外で受け入れられる、られない、あるいはこういうふうに持っていったほうがさらにいいだろうというふうな感触、そこら辺具体的に若干もう少しわかったらお教えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

海外のバイヤーにつきましては、ヨーロッパ、アメリカ等のバイヤーが主でございました。その中で、4社の業者の方が3点程度出店いたしまして、お茶をいれながらの商談になったことと考えております。それにつきましては、今後どういう形で商談にしていくかということについては、まだ今のところ詳しい検証がされておりませんので、また今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

一番大事なところだと思うんですよ。要するに、バイヤーさんとのそういうジェットロを使って交渉する。じゃ、そこを検証しないと、何が問題で、何がよくて、どういうふうにする

れば外国で受け入れられるんだというふうな検証をしなければ、ただそういうのを紹介しただけでは何にもならないと思いますけど、市長いかがですか、そこら辺の検証については。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

紹介するということだけではございません。一応ジェトロの企画の中で私どもが参加させていただいたわけでございますけれども、その後、指導をしていただく方もちゃんとおられまして、また分析、そしてまた、それに基づいていかに輸出に持っていくのかということも、ジェトロの対外貿易を経験された方がちゃんとしているいろいろ相談業務等もしていただきますので、これから第一歩が始まったというふうに私は考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひ検証を行って、今後、非常に農薬の問題等々あるわけですよ。一番問題になっているのが、要するに、関税が撤廃をされると言っても、今、アメリカとシンガポールだというのは、実際、今の段階でお茶は関税もうないわけですよ。だから、TPPははっきり言ってお茶にはさほど関係がない。ただ、メキシコ等においては関税がかなりかかっている。じゃ、そこが撤廃をされるとなれば、そういったところへの輸出というのが増大する可能性はあるというところなんですよ。

そういう中で、じゃ何が問題かという、いわゆる物品の関税だけではなくて、その基準なんですよ。農薬基準、これTPPと一緒に農薬の基準というのも全世界統一された基準じゃないと農作物の場合は動きがなくなるわけですよ。今回、TPPはそこら辺が一（詰）だなどとは思うんですが、今後、私どもも訴えていきますので、担当の市長あたりもぜひそこら辺は今後動いていっていただきたいということをお願いしておきます。

そういう中で、確かに海外への輸出も大事です。しかし、それと相まって国内の需要をいかにふやしていくか、これは当然大事なんですよ。あえて申し上げさせていただきますと、私、先日、東京へ行きました。東京へ行って、あの銀座をずっと歩きまして、某有名デパートの喫茶コーナーといいますか、有名なそういったところを数店舗行きました。銀座一丁目にも有名なお菓子屋さんがあるんですが、一丁目のお菓子屋さんの2階のカフェにまず行きまして、そこでお茶を飲みました。お茶の種類がずっとあって、お茶1杯1,500円です。ほんのちょっとした和菓子がついてきて、1杯1,500円だったんですが、ありました。蒸し製玉緑茶、釜炒り製玉緑茶、産地、釜炒り製玉緑茶、宮崎県五ヶ瀬町なんです。蒸し製玉緑茶、

長崎県東彼杵町なんです。ルートがどうなのかあります。私、がっかりして、次の店に行きました。次の店に行っても同じなんですよ。それは、宮崎県の五ヶ瀬じゃなくて、天草の誰々さんと、蒸し製玉緑茶は熊本です。嬉野じゃないんです。市長、ここら辺ですよ、そういったいろんなルートもあろうかと思いますが、なぜそういうふうなのかという市長なりに何かありますか。わかりますか。そういったところで嬉野産が出ていないのはなぜなのかなというのがありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

どのお店を回られたかちょっと存じ上げませんが、もう私どもも県と一緒に努力いたしまして、長くかかりましたけれども、銀座の三越にも出ていますし、松屋さんにも、名前出したらいかんですかね、——出ておりますので、銀座の中でも出ているというふうに思っておりますけれども、いろんなお茶の商社の方のルートもあって取り扱いをされる店、されない店があるわけでございますけど、嬉野茶のブランドを見る機会はふえてきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いや、何を言いたいかというと、要するに、釜炒り製玉緑茶、蒸し製玉緑茶というのの産地はどこのお茶ですよというのを、どういったルートでその店の方が仕入れられているのかはわかりませんが、やはり釜炒り製のお茶、蒸し製玉緑茶については、やっぱり嬉野んとは使わんぎいかんというふうに店の方に持っていかんといかんわけですね。だから、そこら辺の営業力というか、そこら辺が生産者も含め、茶業界のやはり努力が足らんところかなという気がするわけですよ。ぜひそこら辺は市長、あるいは担当課、嬉野市の職員、いろんな方がとにかく東京に行かれることはあろうかと思いますが、そういう情報あたりをぜひ仕入れられて、そしてそれを、あそこには嬉野のお茶はなかったよだとか、あるいはそういうところへ赴いたときには、ぜひこういったことで使っていただけませんかぐらいの、やはりそこら辺の今後はPR力というかな、これ必要になるんじゃないかなと思いますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんなお店に入っていなかったということでございますので、そこらにつきましては業界の方とも話し合いをさせていただいて、ぜひPRができるようにしていきたいと思っておりますし、また、取り扱いもお願いをしてみたいと思います。私どもも出張があつて時間があるたびに、お茶屋さん関係には必ずお伺いするようにしておりますので、今のお話がどこのお店か教えていただければ、また御挨拶にもぜひ参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

お店につきましては、後で市長のほうにちゃんと御報告をしますので、先ほど名前を言われたデパートの一番地下にあるんですが、そこも使っておられませんでした。後で御報告をしたいと思っております。

また、佐賀産の農産物を使った居酒屋さん等も東京都内あります。そういったところへも私ちょっと行きましたけれども、残念ながら嬉野茶は使っておられませんでした。ただ、東長、東一のお酒は置いてありました。佐賀県のお酒ということですね。そういったことで、そういったところもあります。佐賀県産の農産物、あるいはそういったものを使った居酒屋さん等も最近ではあります。ぜひそういったところの情報を仕入れられて、業界の方にそういう情報提供をしながら、一緒になってぜひ嬉野のセールスをしていただきたいということだけは要望しておきたいというふうに思います。

次、行きます。

地域公共交通についてということで質問をいたしますけれども、現在、乗り合いタクシー、あるいはコミュニティによる福祉バスの運行等が嬉野市は行われておるわけですが、本年度のこの主要な事業説明書によりますと、地域公共交通活性化協議会の主要な事業説明書の中に、「平成27年度は春日線、大野原線の乗り合いタクシーの運行及び市内の実情に合った交通体系構築の検討を行う」というふうな文言があります。このことについて、どういうふうな検討を27年度中に行っておられるのか、現段階での状況をお示しいただきたいと思っております。

また、現在の乗り合いタクシーにおいて路線の変更というものが可能なのかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

活性化協議会のほうではまだ具体的に方法論については話し合っておりません。

ただし、年が明けまして、専門家を招きまして、県と一緒に嬉野市全体の交通体系について勉強する予定にしております。この結果を踏まえまして、協議会あたりと検討していくというスケジュールを考えております。

あと乗り合いタクシーにおいて路線の変更は可能かということでございますけれども、こちらについては可能でございます。現在、嬉野市の乗り合いタクシーにつきましては嬉野医療センターを經由しております。この医療センターが御存じのとおり新幹線の駅前に移転してきますので、このあたりを含めまして、経由、路線変更を考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

路線の変更というのは可能なんですね。わかりました。

ということは、具体的にいきますと、今現在、大野原線でいきますと、例えば、じゃ今、県道を通りして大野原までというふうなルートなんですが、これを市道を金松経由ということも可能と言えば可能と考えてよろしいわけですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

可能です。ただし、この路線、可能と言いましたけれども、十分に採算が合うとか、そういうのは当然条件に出てくる可能性ありますので、その辺十分見きわめた上で路線の変更を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

となれば、そういう要望があれば変更をする。こういった場合に変更といいますか、例えば、地域からぜひこちらに回していただきたいというふうな要望があれば回すというふうに考えていいのか。しかし、そこが人数が何人も乗らないようならもう変更できないことなのか、そこら辺どういうことなんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、採算性、あと安全面とか、いろんな条件がかかってくると思っています。このあたりを協議会等で話し合いをして、それらが全てクリアできるようであれば路線の変更が可能になってくるものと思われま

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

じゃ、可能ということで、地元の方にはそういうふうにお伝えをしたいというふうにお思

います。というのは、はっきり申し上げて、大野原線で行けば金松は通らないわけですよ。しかし、やはりあそこが十何世帯あるわけなんですけど、結局、家に車の免許を持たない、はっきり言ってそういう方がふえているんですよ。息子さんたちはもう早く仕事に出られる。そしたら、結局、車の免許を持たない老人方が結構おられるわけですよ。だから、時間的に車に乗っていくのにも合わない。そういったことで非常に困られている家庭がかなりふえてきた。これを回すことは可能ですかというふうなこともあったもんですから、こういう質問をさせていただきました。

それでは、地域公共交通なんですけど、ここに概要版として、平成21年3月に地域公共交通総合連携計画というのが作成をされております。これはたしか乗り合いバスをつくる前の分だというふうに思います。これで計画を立てられて、乗り合いタクシー等の計画をされたんじゃないかなというふうに思うわけですが、今後、先ほどの話し合いをするという中で、これを再度見直すということなのかどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

国のほうでも公共交通については見直し、新しく計画をつくっていただきたいという方針が出されておりますので、うちのほうも今連携計画をつくっておりますけれども、新幹線の駅開業をにらみまして、新しい計画をつくっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、吉田地区におきましてはコミュニティで福祉バスというものが運行をされております。今、地域コミュニティがそれぞれに活動をされているわけですね。そういう中で、大野原、轟地区等においてもこういうコミュニティでの福祉バスの運行等も考えられないことはないんじゃないかなというふうに思うわけですよ。そういったことで、仮に福祉バスを運行する、例えば、コミュニティの方で大野原、上岩屋、あるいは不動山、不動地区等において、そういう交通弱者の移動手段として福祉バスの運行をやりたいというふうなことであれば、これは可能と考えてよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

現在、吉田地区のコミュニティでコミュニティバスを運行しておりますので、コミュニティ等であれば予算的な問題、財政的な問題等もありますので、そこは検証して対応する以外にないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

検証して対応するということですが、これはコミュニティのほうからあくまでも要望があった段階で検証するのか、それとも、今後の地域公共交通のあり方について、今の乗り合いタクシー等への負担金を出すよりも、こちらのほうが採算的にいいということで提案を執行部側からされるのか、どちらですか、検証というのは。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほどの地域公共交通の問題とリンクすると思いますが、吉田地区も最初はやはりそういう弱者を救済するための措置として今運行をしております。そういうことで、コミュニティもそういう公共交通との兼ね合いというのですか、そこら辺を踏まえて検証して、市として福祉バスを運行したほうがよいというような判断をすれば対応は可能かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひそこら辺の検証をやっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる今までの路線バスの走っている地域と走っていない地域といろいろ比較もするわけでございますけれども、吉田地区の場合はどうしても路線バスも走っていない地域が非常に多いというふうなこともございまして、福祉バスの導入ができたところでございます。

ただ、ほかの地域も今、乗り合いタクシー等走っているところがありますし、また、不動産地区につきましてはバスも走っているところもありますので、そこらについては状況を見ながら、やはり地域の方の御意見をいただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

やはり名前そのものも違うんですね、タクシーというのと福祉バスで。やはり乗られる方も運転手をされる方も、そこに吉田のある方からお聞きをしたんですが、運転手さんとのつながりというかな、非常にそこら辺で豊かな気持ちと言ったらちょっとあれですけど、単純に営業車に乗るというのと、やはり自分たちの手段としてそういうふうにして運行されているものに乗るというところの気持ちが違うと思うんです。利用される方も、あるいはそこに運転手として働かれる方も、そこら辺のあり方というのも考え方の中に入れて、ただ単純に動くということだけじゃなくて、そこら辺の気持ち等も組み込んだところでの施策というのをぜひ検討していただきたいということだけはお願いしておきたいというふうに思います。

そういう中で、最後になりましたけど、みゆき公園のサッカー場、これにつきましては今、嬉野市内の轟少年のサッカークラブが、部長さんいらっしゃいますけど、非常に指導者のあれで佐賀県でベスト4になったわけですが、唯一単独の小学校でベスト4ということで、惜しくも優勝は逃しましたけれども、九州大会出場と、まずおめでとうございませう。ということで、非常に輝かしい成績なんですね。そういったことは直接的にはあれなんですけど、そういったことで、嬉野に人工芝のサッカー場があるわけですが、非常にここが今稼働をしていると思います。

そういう中で、私としてはこれぜひナイター施設をあそこへ導入すれば、これはさらなる有効利用というのが当然可能になるし、子どもたちにとっても、先ほどの話じゃないですけ

ど、オリンピックを狙える選手のさらなる強化等もあるんじゃないかと思いますが、市長、その点いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

サッカー場のナイター設備も意見もあるわけでございまして、また、みゆき球場のほうの意見もありまして、もちろんないよりもあったにこしたことはないというふうに思いますけれども、今の稼働状況等を見ますと、いわゆる人工芝のサッカー場をフルに回転しているわけですね。ほとんど使われておりますので、これ以上使って、じゃ、持てるかどうかということもありまして、本当に非常に何といいますかね、施設の管理という面でどういう程度がいいのか、もう少し研究をさせていただきたいなというふうに思っております。ほとんどあきがない状況で使っておりますので、そういうことまで踏まえて検討した方がいいんじゃないかなと思っております。

ただ、ナイター設備につきましては相当の費用がかかりますので、そこらの財源の問題も出てくるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに財源が一番問題になってくるんですが、ちなみに、あそこのナイターの施設をつくったとすればどれぐらい、これはあくまでもアバウトですが、担当課は建設課かな、もしわかるようであればお教え願いたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

基本的に平成12年ぐらいに塩田のほうの中央公園のナイター設備を整備されております。あそこが6基ございますけれども、あそこで当時約3,100万円ぐらいかかっております。その時期等から比べれば、電灯施設だけで今四、五千万円はかかるのではないかと一つ思いますし、また、みゆき公園自体キュービクル、容量の問題もありますので、ちょっと確認をしたところ、新たにキュービクルの設置も必要になってくるということでございますので、そこまでを含めれば4,000万円から5,000万円ぐらいの費用がかかるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

こういうことを言えば、私も野球をやっていたので、野球を愛される方からは嫌われるかもしれませんが、市の施設の中で轟球場、北部球場、2つナイター施設があると思います。現在、どれぐらいの稼働率ですか。（発言する者あり）

よかです。これね、私思うんですよ。こういうことを言ったら本当あれですけども、いわゆる嬉野市内のどっちかのナイターを1つにして、それを利用する。足りない分を補強するとか、そういった考えの中で、サッカー場のナイター等も私できるんじゃないかなと思うんですよ。はっきり申し上げて、当時、轟球場、北部公園ができたころのあの野球熱ほど、今の野球人口というのはかなり減っているとは思っています。実際、減っています。我々も上岩屋に3チーム野球チームがあったのがもうゼロですから。ということで、そういったことも考えれば、もし新規にするよりも、当然、今のやつを利用しながらやるというほうが値段的に、それは見積もりをとってみないとわからないとは思いますが、そういった考え方もあって、私はそこにナイターの施設をすれば、先ほど市長の答弁でもありましたように、本当あいていないんですよ。地元の方のクラブチーム等が利用しようと思ってもあいていないんですね。ですから、夜間使えるとなれば、地元のそういうクラブチーム、あるいは少年等の強化には私は断然いいんじゃないかなということを思いますけれども、その点、考えていただきたいということで市長に再度お願いをしたいと思っておりますけど、いかがですか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆきのサッカー場につきましては非常に評価もいただいておりますので、将来の利用方法ということにつきましては検討してまいりたいと思っております。

ただ、それ以上に、今やはり不足だと言われたものが、サブのトラックの再整備ということも言われておりますので、そこらを踏まえて検討しなくちゃならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、一般質問にはそぐわない問題も最後は提案をいたしましたので、これで終わりました。

いと思います。

○議長（田口好秋君）

田中議員、ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午後0時27分 休憩

午後0時28分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

改めて、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほど私、T P Pの質問のときに、「（英語）」という言葉を使ったようでございますので、その分を削除していただくようお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

それでは、以上で田中政司議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩をいたします。

午後0時28分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

来年1月、嬉野市は市制施行10周年を迎えます。さまざまな課題を抱えた10周年ではありますが、一つ一つ課題を乗り越え、市民の皆様が嬉野市に住んでよかったと言ってもらえるまちづくりを進めていくことこそが第一義であり、地方創生の本質ではないかと考えるものでございます。

また、同じく私も議員になりまして10年となりますが、これまで市政に対し、さまざまな提案をさせていただく中、実現できたこと、また、できなかったこと、まだ道半ばなことなど多々あります。しかし、主に健康福祉施策につきましては、わずかではございますが、市政の一助になれたのではと自分勝手に思っているところでございます。

さて、今回の質問をもちまして、初登壇以来、40回目の一般質問となりますことに感謝いたしますとともに、なお一層の研さんに努めなければならないと誓いも新たにしているところ

ろでございます。

それでは、質問に移ります。

今回は、ひきこもりについてとみなし寡婦控除についての質問をいたします。

現役世代の不就労者、ひきこもりの増加は、地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担となっております。地域で就労できずにひきこもっている実態を調査するとともに、支援策の実施が求められます。

厚労省では、ひきこもりをさまざまな要因の結果として、社会的参加、これは義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊、これを社会的参加としておりますけど、これを回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態と定義し、それが約26万世帯に上ると推計しております。また、近年では、ひきこもりの高年齢化が進んでおります。最近では、一旦社会に出てから挫折したことにより、ひきこもり状態になる人がふえ、高年齢化に拍車をかけております。また、年齢が高くなるほど抱える家庭の負担は重くなり、支援が難しくなっております。

問題は、ひきこもりを抱える親が既に高齢化しており、本来、親の世代が年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、子どもが社会復帰できない、また、不就労の状態が続き、果ては生活困窮に陥る世帯となることが予想されます。

本市においても、このような事案が発生していることは明らかであり、少子・高齢化対策とともに早急な対応が必要と考えますが、市長の見解をお聞かせください。

また、教育現場における不登校とひきこもりの関係性並びに現状と対策について、教育長のお考えを壇上にてお伺いし、みなし寡婦控除につきましては質問席にて行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、ひきこもりについてということでございまして、私と教育長へのお尋ねでございます。

本市における実態の把握や打開策等はどのようになされているのか、不登校の問題もあわせて伺うということでございます。

ひきこもりの方への支援については、現在、県においては15歳から40歳までを対象として、佐賀市内の佐賀県子ども・若者総合相談センターで実施されています。また、武雄市内のたけお若者サポートステーションでも支援が行われており、本市からの利用者も数名いらっしゃるということでございます。また、ことし4月から始まりました生活困窮者自立相談支援事業においては、18歳以上のひきこもりの方からの相談を2件受け付けております。そのう

ち1件は親戚の方の協力により、就職までつなげたという実績が上がっており、ところでございます。

現在、市では子どもに対するひきこもりは学校教育課や子育て支援課で担っていますが、18歳以上の大人については、プライバシーの問題もあり、対象者の把握、本人への対処など困難な状況であります。しかし、18歳未満から引き続きひきこもりになっている方が多数いらっしゃると思われまますので、年齢で線引きをしないで、継続した支援が必要だと考えておるところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市における不登校の問題についてお答えを申し上げたいと思います。

本市の10月末現在の不登校の数は、中学校で9名、小学校はゼロでございます。完全不登校の子どもさんはありません。

学校においては、校長のリーダーシップのもとに教育相談体制の充実を図り、組織的に対応いたしているところでございます。具体的には、定期的な連絡会議やケース会議の実施、担任やスクールソーシャルワーカーによる不登校生徒宅への家庭訪問、教育相談や心の教育相談員、適応指導教室等によるきめ細かなかわり、スクールカウンセラーなどによる相談、民生児童委員さん等との連携などにより、教室復帰を目指した取り組みを進めているところでございます。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、市長のほうからも嬉野市においてもそういった相談があったということでもありますけれども、私も個人的にさまざまな相談をこれまで受けたことがございます。本当に成人した息子がゲームばかりして、もう成人しているんですけれども、ゲームばかりして、なかなか一向に働こうともしない。そういうお子さんが他人との接触をなかなか嫌って、そういうところに入っていけないということで悩んでいるとか、働いていたけれども、職場のトラブルでやめてそのままになっているとか、都会からこっちに帰ってきて、都会では一生懸命仕事をしていただけけれども、こっちに帰ってきた途端、働かずにそのままなっていると、どうしたらいいとか、いろいろそういった相談も今まで受けてきたことがございます。

そういった中で、私も知っている人に関しては本人と話をしたりとかして、やっぱりじっくり話していけば、それなりの理由とかもあって、あしたから頑張らねばねみたいなことに

つながってきた部分も結構あります、具体的にはですね。

そういった中で、このひきこもりが今、いわゆるニートですね、そういったことの中でそのまま鬱になったりとか、それがまた自殺へ結びついたりとか、ひきこもりと単純に言っても、そういったことに進んでいく原因になっているというふうに言われております。

そういった中で、嬉野市で、先ほど市長のほうから実態調査はなかなか難しいということでありましたけれども、そういった報告とか、実態がわからないということじゃなくて、そしたら、今後どういうふうにやっていかなければいけないとか、そういった課題として取り扱われているのかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、18歳以上の方についてはなかなか対象者数を把握することが厳しい状況でございます。

そういうことで、市長の答弁にもありましたように、武雄のほうにたけお若者サポートステーション等がございます。そこに嬉野市からも相談に見えられているという状況等は把握をしております。

それと、一方で、国のほうが平成27年度から生活困窮者自立相談支援事業を実施するような形になっております。これにつきましては、生活保護のみではなく、市民の方が就労支援等も含めて相談に見えておられます。4月から社会福祉協議会のほうに委託をして、今、実施をやっておりまして、今年度も件数では33件の方が10月末時点で219回の相談なされているという状況で、そのようなものを活用していきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほど総合相談センターの件とか生活困窮者の自立支援についての部分が部長のほうから説明がありましたけど、後でそこら辺ももう一度質問をしていきたいと思っております。

少子・高齢化と、それから、人口減少が現在叫ばれる中で、生産年齢である大人のひきこもりというのは本当に地域の活性化等にも大きく影響いたします。しかし、片方ではそれはあくまでも個人で対応すべきことだろうと。例えば、単純に仕事したくないとかいうのは、それは親がきちっと指導すべきとか、そういったことになるのかなとは思いますが、現実、今の実態がそこを超えていると、そこまで来ているんじゃないかなということを非常に感じて、今回質問をさせていただきました。これが何件かの特殊な事情であるならば、そういった個人で対応してくださいよというような状況の部分もあるんでしょうけれども、そ

こを超えた社会問題化しているということで今回取り上げさせていただきました。

先ほど話がありましたけど、まず、このひきこもりの対策というか、これについては大きく2つあると思うんですよね。

まず、今、置かれている現状にどういうふうに対処していくかという部分、まず、この部分からお聞きしたいんですけれども、そういった中で、この相談体制については総合相談センターというところがあるということでしたけれども、他県におきましては、ひきこもりに特化した相談窓口、これがあるんですよね。それはひきこもり地域支援センター、これは九州内、佐賀県を除いて全部あるんですけれども、ここら辺について担当課としては御存じなのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

議員御発言のひきこもり対策推進事業につきましては、国のほうで平成21年度からこのひきこもり対策推進事業を創設しておられます。具体的には、ひきこもりに特化した専門的な1次相談窓口としての機能を有するひきこもり地域支援センターを都道府県、それと、指定都市に設置して運営がなされているというふうに聞いております。

平成27年11月30日現在で全国で64の支援センターがあり、九州では北九州市、それと、福岡市に2カ所、熊本市ということで、九州管内では4カ所に設置がなされているものと把握しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

それは政令というか、大都市の部分ですよ。県に設置してあるんですよ、ほかのところは。県で設置していないのが佐賀県だけなんですけど、それは御存じじゃないですか。今、言われた分はわかります。あります。あと各県に佐賀県を除き——九州ですよ。九州の中で設置していない県が佐賀県だけなんです。それは御存じじゃないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

ひきこもり対策推進事業の設置が佐賀県になされているということは把握しております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

佐賀県にないというのは把握しているということですね。ですよね。佐賀県だけがないと
いうのを把握しているということですね。（「いや、佐賀県に設置がされているというこ
とは把握しております」と呼ぶ者あり）ちょっとすみません、されている。（「されている
ということ把握はしております。そして、佐賀県にはないということ」と呼ぶ者あり）と
いうことですね。はい、わかりました。

ということで、ほかの県ではそういう設置をされているわけですよ。佐賀県は現実にはない
んです。だから、今、市長がおっしゃった、仮にじゃないですけども、そういった専門の
ひきこもり地域支援センターというのがなくて、先ほどおっしゃった総合相談センターみた
いな総合的なところで取り組まれているということだと私は今理解したんですけども、そ
ういう捉え方でいいですかね。総合相談センターというのは、あくまでもひきこもりに特化
した相談窓口ではないと理解してよろしいのかどうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

国のほうとしては、相談窓口として、ひきこもり地域支援センターを全国の自治体に設置
する方向であることは間違いのないと思います。ただ、佐賀県に設置がないということので、
佐賀県では佐賀市と武雄市に先ほど答弁にありましたような地域若者サポートステー
ションがありますので、そちらのほうを利用するというような形というふうに認識しており
ます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。というか、ここら辺も大きな課題になってくるということで、ほかの九州
6県の中で佐賀県を除く5県についてはそういうのも設置をしてあるわけですよね。だから、
そういうことでいけば、市長になると思うんですけど、そういった部分も、県は未設置に
なっているんじゃないかといった県への要望等もぜひ声かけをしていただきたいなと思いま
す。

というのが、ひきこもりに特化した相談窓口であるひきこもり地域支援センターには専門
のひきこもりサポーターという方がいらっしゃるわけですよね、相談する専門のですね。だ
から、そういったところでいけば、この課題に対しての取り組みも本当に具体的な取り組み
になってくるんじゃないかなと思いますので、そういったことも市長として要望していただ
きたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が存じ上げている範囲で間違いなければ、いわゆるその若者サポートステーションというものが九州では一番早く佐賀にできたのではないかなと思いますけれども、それが今対応しておるということでございますので、そういう理由もあって、県の設置がおくれているのではないかなというふうに思います。

そういうことで、機会を見て県の考え等も伺わせていただいて、そして、不足しているというふうに感じましたならば、要望等もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まず、このひきこもりに関しては、どうしたらそのひきこもりが解消されるのかというのが一番大事なことはないかなと思います。

そういった中で、今、県のほうにひきこもり——通常はひきこもり地域支援センターというところが動いてくれるということでありましてけれども、今現在、佐賀県のほうでなくて、総合相談センターというのがそういう機能を果たしているということでありましてけれども、それはそれとして、そしたら、嬉野市においては現実にどういう対応をするのかということですよ、まずは。

その部分に関して、そういった相談等が来たとき、こういう形でなかなか働こうとしないで困っていると、そういった相談というのは、そしたら、どこに持っていったらよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

福祉の窓口に見えられた場合は、たけお若者サポートステーションを紹介しているという状況だと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、そういった相談が来たときには総合相談センターに案内するというだけなのか、それとも、市としてもう一步具体的な話を聞いて、こういうふうというアドバイス等をするようなことはないのか、この点についていかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほど申しましたたけお若者サポートステーションのほかにも、答弁にもありましたように、課題によって、生活困窮者等についての就労支援等であれば、相談員が福祉課の中におりますので、就労支援については相談窓口としては対応できると。ただ、このひきこもりの要因としてさまざまな要因があるわけですが、メンタル的な指導等になりますと、やはり専門的な知見が必要になると思いますので、そういうところを紹介しているというのが現状だと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっと今回、この課題を出したのは、そういった上の段階でそういうところにつないでいくというのも大事だと思うんですけども、現場として、それを本当に課題として捉えて、それをどういうふうに持っていくかという問題提起の意味も込めて、今回提案させていただきました。だから、私も自分で経験して、本当にそういった方と話をして、一歩進めることができるんじゃないかなと感じたものですから、逆に言えば、そういった専門という言い方かどうかわかりませんが、そういう思いがある方がそういった1対1の対話ができるような、そういったことができないのかなと思ってちょっと提案をさせていただきましたので、そういったこともちょっと考えていただく一つの提案として捉えていただければと思います。

とりあえず今のところはそういった総合相談センターに嬉野市としてはつないでいくということで理解したところでございます。

続きまして、そしたら、もう1つの課題に対する取り組みとして、このひきこもりを子どもが——子どもというか、大人ですよ、今、私が言っているのは。大人が全く仕事もせず家にいると。病気等もあると思うんですけど、そういう部分も全部含めての話ではありませんけれども、そういった働かないようになった大人を抱えている、今度はお父さん、お母さんというか、高齢者なんですよ、ここが。高齢者で非常に経済的に深刻な状況になっていると。先ほど壇上で話しましたように、年金生活をしているところに都会から子どもが帰ってきて、働かず家の中にそのままいると。非常に生活も行き詰まった状況になっていると。その子どもが病気したときに、子どもの病院代も出せないというような状況もあるんですよ。

そういった中で、先ほど話がありましたけれども、生活困窮者自立支援法に基づいて、そ

ういった生活保護に至らない手前の段階で救済するという制度ができたんですけれども、そのところでうまくいけばいいんですけれども、単純に非常に深刻な問題で、そういった状況になったときに子どもと別居して生活保護を受けるとか、現実的にはそういうことはできないんですけれども、最悪、そういう状況のところも現実あるわけですよ。子どもの面倒まで見切らばいみたいなのです。普通に言えば、親が子どもを見るのは当然でしょうけれども、現実、それを許さないというような状況の方もいらっしゃるのも事実です。

こちら辺に対して、本当にどういうふうに取り組んでいけばいいのかという中で、この生活困窮者自立支援の制度ができたわけ——そのためにできたわけじゃないんですけれども、これはあるので、そこをうまく活用すべきじゃないかなと。今、部長が言われましたけれども、そのところでこの活用について、そして、本当に実際それが機能しているのかどうかというところを今からちょっとお聞きしたいんですけれども、嬉野市として、この生活困窮者自立支援事業は社協に委託してありますよね。社協に委託してありますけど、市として、そういった指導というか、そういうことが可能なのかどうか、その点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

市としての指導という範疇がどこのレベルかというのがちょっと判定しにくいところですが、いずれにしても、生活困窮者の自立支援ということにつきましては、基本は生活保護にならないように自立をしていただくための就労支援を含めた支援というふうに考えております。そういうことで、社会福祉士が当然必要となりますので、今、社会福祉協議会のほうに委託をして行っております。

現実的にはさまざまな課題の中で、いかにして就労につなげるかというのが大きな問題かなと思います。一方では、精神的なストレスとか、そういうものに関して、なかなか就労に結びつかないものについては、やはりそういうサポートセンターの専門的なカウンセリング等を受けながら社会復帰を目指す方向というふうに捉えております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

自立相談支援事業を社協に委託してあるわけですが、これを自治体独自でやっているところもあるんですよ。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

県内でも直営でやっているところもあると思います。ただ、この自立支援につきましては、最初に県のほうが県社協に委託をして、白石のほうにサポートセンターができました。杵藤管内はそのサポートセンターのほうに全てお願いをしていた経緯がございまして、その後、市のほうも専門職の社会福祉士等が必須項目としてありますので、そこを踏まえた場合に、県が社協に委託したように、嬉野市としても嬉野市の社協に委託したということでございます。そういう専門的なマンパワー等が十分充足すれば、市直営でも可能であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

この必須事業として自立相談支援事業と住居確保給付金等も入っているんですけども、それ以外に任意事業として就労準備支援事業とか一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、ここら辺があるんですけど、嬉野市として委託している部分でどこら辺まで社協がこの事業をされているのか、その分についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

平成20年度から始まりましたので、必須事業の自立相談支援事業を今、社協のほうに委託いたしております。あとの就労準備支援事業、それから、家計相談等については任意事業ですので、次年度以降、取り組む予定であります。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、具体的に自立相談支援事業だけということになるんですかね。ですよ。

そしたら、すみません、もう一度。その自立相談支援事業の中身はどういったことをされるのか、すみません、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

必須事業である自立相談支援事業というのは、自立に関してのさまざまな相談、その中

で、当然、一家の収支等も踏まえて家計相談等があります。そういうことで、やはり任意事業の家計相談事業も取り組まないと、1カ月間の収支を見た場合に、ここに無駄があるとか、そういう話をしながら自立に向けた相談というような形で考えておりますので、今現在は自立相談支援事業の必須事業のみをやっております。そこで1カ月、半年、1年間のプランを立てながら、自立に向けた取り組みをしていただいているものというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、具体的に生活困窮、先ほどいろんなケースがあるんですけども、今回、ひきこもりで質問を出しているのも、そういうひきこもりの状況になったときに生活困窮に陥ったというときの、例えば、仕事をなくして生活困窮者、親のところに入り込むみたいなことじゃなくて、ここに住居確保給付金とか、こういったことがあるんですけど、こういった支援というのはないのでしょうか。生活保護の手前ですよ。生活保護の話じゃなくて、生活保護の手前です。生活保護に行くのを防止するという意味でこの支援事業ができたと理解しているのも、そしたら、実際相談だけなのか。今のままでいけば相談だけというふうな話だったもんですから、具体的にこの期間、働くまでに生活を保障しますと。生活保護じゃなくてですね。そういったものというのはいないんですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほど社協のほうに委託した分ということで自立支援事業ということでお答えをいたしました。

住居確保給付金につきましては、生活保護に至る前には福祉の窓口のほうで受け付けをやっております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、福祉事務所として対応するということになってくるわけですね。

そしたら、具体的にそういったことになった場合には、貸付制度なんですかね、それとも、そのまま給付なんですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

住居確保給付金については給付になります。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、その予算措置というのが、ここに載っている住居確保給付金、国庫負担の4分の3と。4分の1が嬉野市が持ち出すということで理解してよろしいんですね。ということでいいですか。

ということになったときに、なかなかハードルが厳しいのかなと。これは生活保護も一緒なんですけれども、そういったことはないとおっしゃると思うんですけれども、そういう部分というのもしっかりどうしても考えると思うんですよね。そこら辺、正直なところどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

生活保護の給付にしる、住居確保の給付金にしる、これは国の事業でございますので、一定の基準がございますので、その基準に合致するかしないかという判断は福祉事務所のほうで行っております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私、いつもここは思うんですけれども、生活保護とか、こういったことに対してマイナスイメージのほうが物すごく強くて、何とかな、現場の状況を見れば、そういうことを言えるような状況じゃないのに、そういうところの部分だけ走っていくというのがあって、非常に思うんですけれども、この予算措置そのものが何かそういうふうなことになるのかなと。生活保護にしても、これにしても、国からの事業なわけですよね。それを現場の負担という4分の1の負担があるということが非常に気になる場所なんですけど、ここで言ってもしょうがないんですけど、市長、ここらあたり、生活保護にしてでも、この生活困窮者の自立支援事業にしても、国の事業なわけですよね。そこの予算措置を自治体ですということに対して、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日も民生委員さん方とのいろんな話し合いの中でも、いわゆる生活の困窮と、また、家

庭内でのひきこもりという話について、いろいろ厳しい面があるという話もあったところでございまして、嬉野市内はそう多くはありませんけれども、そういう状況になってきたのかなというふうに思っております。

そういう中で、それぞれの家庭の状況によって中身は違って来るわけでございまして、国の制度以上にそれぞれの自治体でまた別に、いわゆる生活支援ということを全体的に組み立てるということについてはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。なかなか本当に難しい問題ですけれども、非常に難しくて深刻な問題、現場は本当に深刻な問題なんですけれども、これについてしっかりと当事者に寄り添った支援をしていただきたいなということを、今回はあくまでもそういった問題提起ということで提案させていただきました。そういった具体的な事例があれば、懇切丁寧に担当課として対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

では、1点だけ。ということで、秋田県の藤里町というところの例が、今、全国で70万人ひきこもりがいます。実際、出現率というのが1.79%の状況の中で、この藤里町というのが実際に自分ところの町の状況を確認したら、働く世代のおよそ10人に1人がひきこもり状態だったと。10人に1人ですよ。出現率としては8.74%、これがひきこもり状態だったと。国の推計よりも5倍も多かったと。そのうち半数は40歳以上がひきこもり状態だったという中で、対応しないといけないということでいろいろな対策をして、地域とのつながりを回復させるようなさまざまな取り組みをされたわけですよ。何とかしてひきこもり状態というのを解消しなければいけないと。ボランティアとか、いろいろな形でそういった方が参加できるような場をつくったりとか、中身はいろいろあるんですけれども、ここではいろいろ言いませんけれども、そういったことで、その中で30の方がひきこもりから脱出することができたと。そのうちの3人に1人は就職まで結びついたと。こういった事例もあるんですよ。

こういったことで、先ほど総合相談センターとかいろいろありましたけれども、市としてそういったことに取り組める分に関しては今後ともそういった対応も必要じゃないかなというふうに思います。市長、ここら辺についてももう一度お聞かせ願いたいと思います。あくまでもそういう総合相談センターだけに任せるんじゃなくて、市としても何らかの対応をやっぱりとっていかなければいけないと、そういったことも考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県のサポートセンター等の、間違いなければ私がお伺いしたところでしょうから、私も一回お伺いして状況等も聞いたわけでございますけれども、嬉野からも佐賀まで通っている方もおられました。しかし、そういうのを見ておりますと、専門的に非常に知識を持った方が対応していかないと、逆に効果が出にくいというふうな話もありましたので、一般的な業務とは別に、職員が本当に対応できるかどうかというのはなかなか難しいというふうに思いますので、そういうことを目指すとすれば、まずは職員の研修からしっかりやっていかなければならないと思いますので、ちょっと時間を置いて勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そういった意味で、ひきこもりサポーターの養成みたいなものもありますので、そういった部分も活用していただきたいと思います。

そしたら、すみません、教育長のほうに、先ほどひきこもりと不登校ということで、今、不登校が中学生が9名という話がありましたけれども、もう簡単に、今言った大人になってひきこもりがいるということ。それがそのままストレートに子どものときにその人たちがひきこもりだったかどうかというのは私はわかりませんが、傾向性として、そういう部分もあるんじゃないかなと思うんですよね。そこら辺については教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、ひきこもりにつながるかどうかは、追跡調査がなかなかできませんので、まだ断定はできませんけれども、いわゆる不登校の要因としては、自分にかかわる、本人の問題にかかわるものが一番解消しにくい状態であります。学校に起因するもの、それから、友達関係に起因するもの、それから、家庭と本人に関係するものがあるわけですね。その中で、本人自体にかかわるものが非常に最後まで残っています。というのは、今、出てきておりますように、不登校の数は実は平成19年ごろは小・中学校で55名いたんです。今は9名ぐらいに1桁台に減って激減をしてくれているということで、結局、今残っている部分については自分自身にかかわる問題がやはり解決できないでいるという状態

ですね。

ですから、それがそのままずっと卒業していけば、全てではないですけども、そのうちの一部の方が社会的にはひきこもりになるのではないかなというのを感じております。ただ、検証はできておりませんからですね。ですから、私も随分前に、ある研修に出たときに、いわゆる老夫婦の方が子どもさんを連れて、子どもさんと言ってもかなりの年配の方です。子どもさんを連れて、いわゆる筑波の研修に行ったときにお会いしてお話をしたことがあるんですけども、死ぬにも死なれないというふうなことをおっしゃったのを印象的に覚えています。だから、そういった意味で、やはりこのひきこもりの問題というのは非常に実に深刻な問題だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。本当に学校現場の部分というのもしっかり対応していただいて、先ほどおっしゃったように、平成19年段階で55名いたのが今現在9名と、そこら辺は本当にそういう対応をされたゆえだと思うんですね。そこについては、しっかりこれからも学校現場としてきめ細かに対応していただきたいということを要望しておきたいと思えます。

そしたら、次に移ります。

これは6月の定例会でも提案したばかりでありますけれども、未婚の家庭において寡婦控除が適用されたこととするみなし寡婦控除の導入というのを考えるべきではないかということで6月議会のときに提案させていただいたわけですが、婚姻歴がない未婚の家庭は寡婦控除の適用がなくて、婚姻歴がある家庭に比べて不公平な状況にあると、早急な対応が必要なのではないかということでさきも質問させていただきました。

その中で、最高裁判決で、婚姻関係にある子どもであろうが、未婚の子どもであろうが、これを差別することは違憲であると判決が出たと。これに対する国の対応は遅々として進んでいない。そのとき市長は、まず上位法が変更されるべきだと発言をされました。全くそのとおりだと私も思うんですけども、その上で国のこういった動きがないのであれば、嬉野市民については対応すべきではないかと思って、今回、再度また提案をさせていただきました。

その後、9月か12月に、予算も含めてですけども、そういったことが出てこないかなと楽しみに待っていたんですけども、ちょっとそういう動きもなかったもので、ちょっと早目ではありましたが、再度提案をさせていただきたいと思って今回質問させていただきます。

そのときに、前回のときに税務収納課長は先ほど言いました最高裁判決については把握し

ていないというふうに答弁されましたけれども、その後、この勉強をされたのかどうか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答えいたします。

最高裁判決につきましては、ある程度勉強させていただきまして、こういった婚姻歴のないひとり親家庭についても判決が下ったということは把握しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、ちょっと話は変わって、実際、寡婦控除の対象世帯はどのくらいあるのか。そのうち保育料や住宅使用料の控除に係る人、それはどの程度の世帯なのか、ここはわかりますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

寡婦控除の適用世帯については、今、データがありませんので、後日、連絡したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ここは出ているのかなと思ったんですけど、そしたら、次、子育て支援課長にお聞きします。

前回、婚姻歴のない未婚の母子世帯、要するにシングルマザーは28世帯とお伺いしましたが、その後、変動等はございませんか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

10月末現在でも28名となって、変動はあっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

変動はないということですね。

そしたら、もう一度子育て支援課長にお尋ねしますけれども、課長が一番現場に近いところにいらっしゃる存在だと思っておりますけれども、これまで寡婦とシングルマザーの不公平感があるなど感じたような出来事があったのかどうか、また、事実、不公平なことになっている状況ですけれども、このことについて子育て支援課長としてどういうふうに思うのか、この2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かに寡婦控除についてのみ言えば、不公平感があるとは認識しておりますけど、実際のところ、そういったところに出くわしたということはありませんし、保育料に関しては、6月議会でもお答えしましたように、婚姻歴があるなしにかかわらず、母子家庭としての減免措置がありますので、そこについては十分対応できているものと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

28世帯ということですが、そしたら、その中で、みなし寡婦控除、これを取り入れた場合は保育料とか住宅使用料の軽減措置がとられる世帯が何世帯ぐらいになるのか、もちろん試算はされたと思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

保育料につきましては、議員も御存じだと思いますけど、階層別に保育料を算出しておりまして、第2階層、第3階層につきましては、母子家庭の減免措置ということで保育料の減免措置を行っております。それ以上の階層につきましては、第4階層以上ですけど、母子家庭

の方が8名いらっしゃいます。そのうち1名の方のみ婚姻歴がない母子家庭ということで、みなし寡婦控除の適用のみで考えれば、1人が該当されるという状況ではあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、このみなし寡婦控除を市で対応した場合、今の現状で、要するに28世帯ということでありましてけれども、この28世帯でみなし寡婦控除を嬉野市が取り入れた場合にその影響額というのはどの程度になるのか、その試算というのは当然されていると思いますけど、どこに聞けばいいんですかね。わかる方は教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

子育て支援課の事業についての検証ということでお答えしますが、保育料と、あと学童保育の利用料もいただいておりますけど、学童保育の利用料につきましても母子家庭については減免の処理をしております。利用料につきましても、所得に関係なく一月2,000円ということになっており、母子家庭についてはその半額をいただいているところなんです。ですから、みなし寡婦控除の適用とは全く関係ないところで利用料をいただいているということになります。

保育料につきましても、先ほど言いましたように、第2階層、第3階層は減免措置をしておりますので、みなし寡婦控除の適用とは関係なく利用料をいただいている状況で、先ほど言いましたように、第4階層の1人の方が階層が下がる可能性があるんじゃないかという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、その1人だけが対象ということですか。その1人の方だけがみなし寡婦控除を適用した場合に寡婦控除と同じようなメリットがあるということで捉えていいんですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

第4階層以上では婚姻歴のない方がお一人のみですので、その方だけが影響を受けている可能性があるということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっとわからないですけど、例えば寡婦控除を、今、対象者が28世帯で、保育料だけじゃないわけですよ。子育て支援課長は保育料のことをおっしゃいますけど、これは住宅のところとか、これは福祉課に聞けばいいんですかね。そこら辺、この前、お聞きしたときに住宅とか福祉関係のところでも算定されるというような——算定されるというか、寡婦控除がですよ。そういうところがあるというふうにおっしゃいましたけど、みなし寡婦控除を嬉野市で、現実、私も相談を受けているんですけども、そういったことで保育料が安くなったりとか住宅使用料が安くなったりとか寡婦の方はされるのに、シングルはないんですよというようなことで相談も受けたりするんですよ。実際、今でいけば1人の方だけが対象ということでありますけど、あくまでもそれは保育料のところだけなので、全体として、その試算というのは、市長はこの前の答弁のときに、市としてどれくらいになるか試算をしてみますと、それを実際導入したときにどうなるか勉強してみたいとおっしゃったので、多分ここら辺はきちっと影響額については、先ほど子育て支援課長が言った保育料だけじゃなくて、みなし寡婦控除を嬉野市で導入したときにどれくらいの影響額があるのかというのは試算されているものと思って、きょう私はここに立っているんですけど、それが無いのでしょうか。すみません。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

教育委員会関係では、確かに私立幼稚園就園奨励費補助金がございます。それにつきましては26年度の実績で、ひとり親世帯の園児は176名中3名がいらっしゃいました。その中身が、子どもは3名がシングルなのか寡婦控除ができていないかは、市町村民税の世帯の課税証明書しかついておりませんもので、その方がどちらなのかの判定ができません。ですから、これを導入するしないというのは、本人の同意書、例えば、私はシングルですよというような同意書、それと、それに付随する、例えば戸籍なり、そういうふうなものが必要になりますもので、うちのほうは3名の方がどちらになるかがちょっと判断できない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

市営住宅についてお答えをいたします。

今現在、市営住宅で寡婦控除を適用させていただいている世帯については41世帯でございます。ただ、今、教育部長が答弁いたしましたように、私どもとしましては、その中でみなしなのかどうなのかという判断がついておりません。そういった意味での把握につきまして、今現在できていないような状況となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっとお聞きしたいんですけど、住宅の分、41世帯が……（「寡婦控除の対象になります」と呼ぶ者あり）寡婦対象でしょう。そしたら、みなしというのは、そこに当然入らないわけですよね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に、今、41世帯と申したのは、市営住宅の家賃を算定するに当たりましては、毎年、収入申告というのを提出いただきます。そこに自分のほうで申告をいただいているという方が41世帯いらっしゃるという答弁でございます。

以上です。（「寡婦として」と呼ぶ者あり）はい。（「みなしは入らないんですよね。みなしやったら、逆に言えば、うその申告になるわけですので。ということですよね」と呼ぶ者あり）そういう意味……

○議長（田口好秋君）

立って。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今おっしゃった部分の寡婦として扱われているというところには、当然、みなし寡婦は入らないというふうに私は理解して、入ったら逆におかしいと。だから、私はここでそういうみなしの部分の人も入れるべきでしょうということを質問しているわけですので、それでいいですよね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言のとおり、あくまでも本人さんの申告ということでございますので、み

なし寡婦の方についてはカウントをされていないというふうに理解いたしております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

いや、しかし、ちょっと納得しないのが、市長、そこはどうでしょうか。そこの部分、要するにこの前、質問して、だから、これは全く検討されていないというふうにしかとれないんですよね。そしたら、しないとはっきりここでおっしゃるのか、それとも、この間みたいに関一回試算して、対応できる分であれば対応されるのかどうかというのが、この前、私が質問した部分が全くここで出てこないというのは、検討されていないなというふうにしか思えないんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

導入するように検討しているところでございますけれども、先ほどそれぞれ説明しておりますように、結構うちのほうとしては、いわゆる同じ状況の中で、同じ条件で不利にならないように、一応寡婦の方とシングルの方と差がないように今のところで取り扱いをしておりますので、そう差はないんじゃないかなというのを今実感として持っているところでございますので、導入をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

導入をするということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

予算をまた今から組まにゃいかんですけど、そういう方向で検討をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。非常に力強い回答をいただきまして、ここで数値的なことが出てこなかったのはちょっと不満でありますけれども、そういう方向性できちっと嬉野市として取り組んでいただけるということでもありますので、非常に期待をするところでございます。

というのが、先ほど壇上でも言いましたように、やっぱり嬉野市は福祉に関してはほかの自治体よりも相当進んでいると私も思っております。そういった中で、単純に嬉野市が福祉が進んでいるというよりも、一人一人の市民の方のことを考えた施策を打っていかないといけないというふうに思います。

そういった中で、非常に弱者の方に目を向けていただきたいという思いで、毎回ここで質問させていただいているわけでもありますけれども、そのことがそのまま嬉野市が住んでよかったまちになるんじゃないかなと、いつもそういうふうに思うんですね。だから、企業誘致、またはいろいろな農業対策等も当然大切でありますけれども、この嬉野市に住んでよかったという福祉施策をしっかりと今後とも進めていただきたいということで、こういった質問をさせていただきました。

きょうは市長が前向きな答弁をいただきましたので、非常によかったと思います。また今後ともそういう部分に関してはしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、またよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。傍聴者の皆様は本当に傍聴御苦労さまでございます。私、最後でございますので、しっかり頑張っていきます。よろしく願い申し上げます。

それでは、私は今回、大きく分けて4項目質問を提出しております。まず、2015年度の米、大豆の情勢についてということと、それから、環太平洋連携協定、T P P大筋合意についてということと、3番目に、今後の本市の農業政策についてということと、最後に、さきの議会でも質問いたしました東長付近の県道の改良についてということで質問を提出いたします。壇上からはT P Pについて質問させていただき、あと残りは質問席のほうで質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

日本農業は現在、さまざまな課題に直面をいたしております。特にT P Pの大筋合意、その問題、それから、農業の集積、そして、米の下落、働き手の高齢化など、山積する課題が

大きく問題視されております。

そこで、ＴＰＰについて質問をいたします。

さて、アメリカ・アトランタで開かれたＴＰＰ閣僚会議は10月5日、大筋合意に達したと発表をいたしました。日本の進路、国のあり方を大きく変える重要な課題である中で、特にＴＰＰで影響の大きい農業分野では不安や怒りが噴出をいたしております。また、国会決議との整合性、農業経営者への具体的な影響など明らかにされないまま、はや2カ月が過ぎました。

安倍首相は大筋合意について、国益にかなう最善の結果を得ることができたという自己評価をされておりますが、現場の受けとめ方とは大きな開きが生じております。聖域重要5品目でさえ撤廃割合は3割に及び、中でも重要品目の焦点だった米はアメリカ、オーストラリアから7万8,400トンの輸入枠を新設するなど、ほかの重要品目を含め、日本は大幅な開放を迫られました。

そこで、以下4点質問をいたします。

まず1点目、ＴＰＰの交渉結果、首長の37%がこれに対して反対、特に北海道や東北、九州での反発が目立つが、嬉野市の市長の見解はどうかということでお尋ねをしたいと思います。

2番目、農林水産の重要5品目の国会決議は守られたかどうか、谷口市長の見解を求めたいと思います。

3番目、ＴＰＰの大筋合意内容で本市の農産物に与える影響はどうかということで、研究をされているかと思うが、そのあたりを求めたいと思います。

それから4番目、ＴＰＰ大筋合意を受け、特に影響の大きな農業分野では不安や怒りが噴出をしております。まず、影響分析を急ぎ、生産現場の声を聞き、説明責任を市としても果たすべきじゃないかと思いますが、そのあたりを答弁をお願いしたいと思います。

それでは、壇上から終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

環太平洋連携協定、ＴＰＰについてからお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

1点目のＴＰＰの交渉結果についてどう思うかということでございます。

政府が大筋合意した環太平洋連携協定、ＴＰＰにつきましては、現段階ではその合意内容がいまだ明確にはなっておりません。このような状況では反対と言わざるを得ないと考えておるところでございますが、先般、既に新聞にも掲載されておりましたけれども、私は反対

という立場でございます。

次に、農林水産の重要5品目の国会決議は守れたと言えるのかということでございますが、米など重要5品目の聖域確保を求めた国会決議が守れたのかについては、現状で詳細について公表されておりませんので、判断できない状況であると考えております。

次に、TPPの大筋合意の内容で本市の農産物に与える影響はどうかということでございますが、TPPの大筋合意に伴う国内影響額は国が年内に発表するものとされています。合意内容の概要が発表されている状態であるため、影響額算定については国の発表を待ちたいと考えております。

次に、TPPの大筋合意を受け、特に影響の大きい農業分野では不安や怒りが噴出している。生産現場の声を聞き、説明責任を果たすべきではないかというお尋ねでございました。

御質問のように、国の機関等々、お話の機会にはお願いしておりますけれども、今後の早期の説明等を要望してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、TPPについて質問をさせていただきます。

先ほど壇上で申し上げましたように、10月5日、アトランタで開かれたTPP閣僚会議の中で、日本は大筋合意ということで記者会見までされております。TPP交渉に当たって、農業分野は守るべきものは守り、譲るべきものは譲るということで安倍総理は言われておられて、それに臨んで交渉に行かれましたけれども、実際、今、明らかにされているのは、重要5品目の撤廃が30%という中で話をされております。この重要5品目について除外するという国会決議はされておりましたけれども、30%譲歩したということは、市長、どのようにお考えなのか、見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

詳細について対策等まだ出ておりませんし、また、今回の補正等につきましてもTPP対策を考えていくということでございますので、総合的にそういうものを見ながら判断をしなければならぬというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

具体的なものについては、市長はこのTPP問題については基本的には反対ということで表明をされておりますけれども、この反対という表明については、なぜ反対という表明をされるのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このTPPの全体的な枠について、要するに農産物が経済協定の中で位置するところがあるのかどうかという基本的なところがまだ理解できておりません。そういうことで、農産物が非常に多い我が嬉野市にとっては課題があるというふうに判断をしておるところでございます。TPPの全体としては、農産物も含めた包括的な協定になりますけれども、じゃ、農産物が経済物なのかという明確な理念がなかなか私自身が想定されないというところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

どちらかといえば反対という中で新聞情報に載っておりましたけれども、この反対の理由としては、新聞で読んでみましたが、農業の重要5品目を関税撤廃の例外として国会決議が遵守されないおそれがあるということで反対をされた市町が4市と2町ありまして、嬉野市もそちらのほうに市長は賛同しておりますけど、そのあたりをもう一回見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野市の農業の状況を見まして、本当に国際競争力に立ち向かっていけるのかということになると、非常に厳しいというのが私自身の判断でございまして、そういう中で、嬉野市内の農業者の方々をTPPの、要するに国際競争の中に入って努力をしていただきたいということについては非常に無理があるというふうに私は考えておりましたので、反対ということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

このT P Pの大筋合意に向けて、嬉野市議会の議員とかたろう会が11月24日からありましたけれども、このT P Pの大筋合意について各議員さんたちはどう思うておるかということ
で質問を求められました。生産者の人たちがこのT P Pの大筋合意を受けて非常に深刻な状
況に置かれるということを私もそれぞれ受けとめて帰ってきたわけですが、市長は
反対するという表明をされております。

次に、重要5品目の国会決議、これは2012年12月16日、総選挙が行われましたね。その国
会決議の中できちっと明らかにもされておりますけれども、今、情勢では決議違反という者
が、農業新聞の10月28日、69%に達しております。それから、決議を遵守しているという方
はわずか7%です。わからないという方が22.4%ということで、この国会決議が守られたか、
守られなかったかということで市長の見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる合意の後に批准があるわけですが、批准後に詳細が明らかになるという
ふうに思いますので、それを見ないことには特に今コメントするということはできないと思
います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

明らかに米の問題も申し上げまして、米はさっき壇上で申し上げましたけれども、米につ
いては、今現在、日本は77万トン輸入をしておるわけですね。その中で、アメリカから36
万トン輸入をしていると。そしてまた、新たに加工用として6万トン輸入ということで、今、
現状はなっておりますけれども、T P Pの大筋合意で新たにアメリカから5万トン、それか
ら、今まではアメリカから36万トンで、合わせて加工用まで含めて47万トン、アメリカから
入れるというような情報が出されております。

そういった中で、農家の人たちも、米はつくるなという中で、なぜアメリカから47万トン
入れるのかということ非常に農業団体は疑問視されておると思います。そこのあたりは市
長はどのように見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言については、現在の段階でも日本は日本、アメリカはアメリカの農家の方々の賛成、反対の意見があつておるところでございまして、最終的な合意の内容、それに対しての詳細な合意内容が説明されない以上は、特に今のところどうこうと言うことはできないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

合意内容はきちっと明らかにされておるわけですよ。そして、大筋合意というようなことになっておりますけれども、今さっき申し上げたように、これは明らかにきちっと情報が出ております。私も資料を取り寄せておまして、今、アメリカから全部で47万トン、約50万トンですね。佐賀県の27年産の生産収量目標は13万8,420トンなんですよ。アメリカから50万トンといえば、佐賀県の米の3.4年分、外国から入れていくということになって、本当に日本の国については、もう日本の米がなくなるんじゃないかという心配がされております。

そういう状況の中で、このTPPについて農業分野の中でも非常に問題視をされ、深刻な状況に置かれておるということを改めて私も認識したところでございます。

そういう中で、国会決議については市長は明快な答弁をされておられませんけれども、国会決議の中では、2012年12月16日の総選挙に自民党が公約した選挙公約、聖域なき関税撤廃を前提とする限り交渉参加には反対するというようなことで言われております。そういう状況の中で、嬉野市議会としても平成25年3月議会で、3月21日、TPP交渉参加への辞退を求める意見書というものを議会で提出して可決をしております。

そういう中で、今、選挙のときも、先ほど申し上げましたように、国民との約束ですね、これはTPP断固反対やったですよ。そしてまた、ぶれない、うそつかない、この3つのポイントで選挙戦を戦ってこられたわけですけども、そして、その翌年の3月15日には安倍政権はTPP交渉に入っておられます。

そういうことで、この国会決議としても非常に問題視されると思いますけれども、そういう状況を踏まえて、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議会の皆さん方の御意見と同じでございまして、非常に心配をしておるところでございまして、そういう点では詳細な説明をできるだけ早くしてもらいたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

詳細な説明を早く求めるというようなことですが、これは国会決議として、国民との約束、これは守られたでしょうか。市長、どう思いますか。もう一回お尋ねしたいと思います。2012年12月16日の選挙公約、国民との約束は守られたかということをもう一回お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、批准をどのような形でされるのか、詳細な内容が説明されると思いますので、そういう判断はその後にはしないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

なかなかきちっとした答弁は得られないままで、情報提供がおくれて、またきちっと国会の中でも議論する中での解釈ではないかと思えます。

そういうことで、次のほうに入っていきたいと思えます。

本市の農業分野においても、米、そして、お茶、重要品目でありますけれども、お茶の場合は17%の関税が今ついております。かかっております。そして、6年後にはこれが撤廃されるというようなことですが、このあたりを市長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今の内容でございまして、御説明のとおりでございまして、そういう点で、時間は余りありませんけれども、その間に、やっぱり海外のシステムに対応できるお茶の流通のあり方と

いうものを私どもも考えていかなければならないというふうに思っております。

お茶の品質については海外に出ましても負けることはないと思っておりますけれども、お茶の条件とか流通のシステムとか、そういうものは研究していく余地が相当あるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、お茶のほうも非常に厳しい折に、さらにT P Pの大筋合意——合意するかしないか、まだ決まっておりますけれども、今の情勢では厳しい局面に置かれるんじゃないかと私は思っております。

そして、T P P問題の最後ですけれども、大筋合意を受けて、特に影響の大きい農業分野でありますけれども、生産農家の方はT P Pについて大変心配もして、この先どうなるだろうかというようなことを考えていらっしゃると思いますので、きちっと情報が開示された以上は、早い時期に説明をしていくべきではないかと思いますが、そのあたりを確認させていただきます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

T P Pの内容が最終的にわかりました段階では、当然、説明もいたしますけれども、私たちとしては国に対して、その説明の、いわゆる農家の方、私どもが不安に思っていることに対する対処の方法ということもぜひ求めていって、そして、両方説明できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ことしの末からいよいよT P Pの概要を明らかにされるというふうな状況ですけれども、本来ならやっぱりこれはきちっと臨時国会を開きながら国会の場で議論すべきものだったけれども、まだまだ全然国民に明らかにされない。そしてまた、T P Pは秘密協議であって、まだまだ全然明らかにされない部分がありまして、今、やっとな骨子の部分が出てきて、資料まで配付に至ったというふうなことで、早急にこの影響分析をしながら、市としても市民の方に、特に農業者団体に開示をしていくべきということで切にお願いを申し上げたいと思っ

ております。市長、そのあたりを確認させていただきます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

TPPというのは、この前、報道がなされたように、農業問題だけではなくて、いろんな分野にかかわってくるわけでございますので、国のほうで詳細な説明があった場合は、当然、国の公報もあると思いますし、県、私どもも国の公報に従って、市民の方にわかりやすく説明をしていく責任があると思いますので、そういうことをやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、そういうことでぜひ市民の方にもきちっとした説明責任を果たしていただきますことを願っております。

次に、今後の本市の農業政策についてというようなことでお尋ねを出しております。

まず1番目、戸別所得補償というようなことを書いておりますが、これは民主党政権時代に戸別所得補償制度というのが実施されましたけれども、安倍政権になっては経営安定対策というようなことになっております。

そういうようなことで、2017年度でこれが7,500円の10アール当たり単価が廃止をされると。また、2018年度からは米の減反政策が廃止をされる中で、生産現場は一体これから農業はどうなるだろうかということをお不安視されております。

そういう状況の中で、嬉野市の対策をどう考えていらっしゃるのか、答弁を求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

転換の内容につきましては、今、お話があったとおりでございますが、非常に影響があるというふうに思っております。

そういう中で、塩田、嬉野地区につきましては、幸いにしていい嬉野産のお米ができておりますので、そういうものにより磨きをかけて、やはり消費者に選ばれるおいしい米づくりを目指していきたいというふうに思っております。

そしてまた、大きな酒蔵があるわけでございますが、非常に嬉野のお酒も評判がいいわけ

でございますので、いわゆる酒米といいますか、そういうものを提供できるような体制も私どもの地域の宝だというふうに思っておりますので、そういう体制もしっかり進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

酒米とかね、塩田については特においしいお米がとれるということで、ずっと以前から生産者の方は努力をされておられますが、そういった状況の中で、2018年から減反が廃止になると。そしてまた、さっき申し上げたように、2017年度には経営安定対策が廃止になっていくというようなことで、きちっと国会で決定をされております。

そういう状況の中で、さっき申し上げたように、米はT P Pの問題で7万8,400トンが入ってくると。そしてまた、減反は2018年度から廃止になるという中で、米余りは明らかなものであると私は思っておりますが、そのあたりはどのように解釈をしていかれるのか、そのあたりを市長に求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の米については、今、御発言いただきましたように、非常に評判がいいわけでございますので、いろんな状況があろうとも、私は販売はされていくというふうに思っております。ただ、問題は単価であるわけございまして、全体的な米余りの中では非常に将来的には苦労するのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、やはり米作のコストの削減、また、そういうものを当然図っていくというふうに思いますし、また、高単価で売れるような販売努力ということが要求されますので、農業団体とも協力しながら、しっかり努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

減反が廃止になって、米をつくるのは全部つくっていいというようなことだと思いますが、日本は年間8万トンずつ米の消費量が少なくなってきました。そういう中で、消費量が1962年をピークにずっと半減をして、1人当たり年間57キログラムしか消費していないというようなことで、これから人口減少が進むにつれて、さらにさらに米の在庫がふえて、米価

が下落するんじゃないかなという心配があるわけですよ。

そのあたりを含めて、減反政策が廃止になった場合は、今のところ4割減反しておりますが、その4割には加工米とか、あるいは麦とか大豆とか、そういった転作作物を今つくっておりますけれども、そのあたりの捉え方はどう今後なっていくのか、そのあたりを求めたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

捉え方と申しますと、そのとおりになっていくと思いますけど。非常に厳しくなっていくと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

捉え方、厳しくなっていくと市長が申し上げられましたように、その中で、2番目の項に入りますけれども、集落営農組織、そして認定農業者、これらには経営安定対策交付金が配られておりますけれども、それ以外の農家、集落営農組織が設置されていない、それから、認定農業者も入っていないと、今、そういう状況の中の農家については今後どのような見通しになっていくのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

制度の変更の中で、先ほど言いましたように、議員もおっしゃいましたけど、非常に厳しくなっていくというふうに考えておるところでございます。さっきの議員の御質問とも重なりますけれども、やっぱりそういう状況の中で、私どもとしては、やはり国、県の制度を組み合わせながら、新しい農業の体制をつくっていかねばならないというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、塩田地区につきましては平たん地の米作中心でございますので、今、非常に法人化が進んでいるところでございますので、その法人化の動きをできるだけ広い範囲で嬉野市全体にも広げていくように努力をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

新しい農業の体制づくりというようなことと、県、国のいろんな事業に乗りかかっているというようなことを言われましたけれども、中山間地、特に山間部も含めてですが、集落営農組織が非常に無理じゃないかと思うわけですよ。そしてまた、認定農業者は認定要件がありますので、誰も彼もが認定農業者にはなれないというのが今の現状なんですけれども、そのあたりは、今後、中山間地を含めて、現在の集落営農組織に入っていないところについては集落営農組織に入っていく、あるいは営農組合に入っていくというような指導をされるのかどうか、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど議員の質問にお答えしたとおりに、やはり認定農業者をふやしていくというお手伝いをぜひしていきたいと思っておりますし、また、非常に耕作不利の地域でありましても、やはり将来的に耕作ができる農地を集積するような形で、いわゆる地域の状況に合った組織をつくって、そして、そこで国、県の制度を利用していくという方法で何とか生き残りを図っていただければと思っておりますので、そういう点で協力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

なかなか厳しい状況に置かれている中で、認定農業者の認定要件、これがあるわけですね。年間何時間ぐらい農業に従事しないといけないとか、面積要件とか、いろいろありますけれども、そのあたりは担当課のほうに調べていただいていると思っておりますので、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

ただいまの質問の認定農業者になる要件といたしましては、市の農業経営改善計画認定審査会というものがございます。それに希望される農業者の5年後の計画を提出していただいております。

認定の要件といたしましては、年間おおむね150日以上就農をしている専従者であること、それと、規模、面積要件が基本的にはおおむね4ヘクタール以上というのがございます。ただし、面積要件未満であっても、例えば、お茶、園芸作物等をつくっておられる農業等で、基本構想の所得の目標もでございます。それがおおむね年間440万円、中山間地域では390万円というものをクリアできれば、この限りではないということになっております。

それともう1つは、農業によって自立しようという意欲と能力を有する方であれば、その認定審査会に応募はできるということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

認定要件があるわけですので、農地プランをつくるということでしょう。そしてまた、年間150日以上農業に従事をするということ、あわせて4ヘクタール。この基本は4ヘクタールは変わらないわけですかね。このあたりはどうなるのか。

そしてまた、下に440万円、390万円という数字を出されましたけれども、そのあたりはもう一回説明を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

面積要件は4ヘクタールというものがございますが、4ヘクタール未満であっても、例えば、お茶等をやっておられる方でそこまで面積がないというような方であれば、所得の要件ですね、そっちをクリアすれば認定可能ということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

4ヘクタール未満でも所得の要件、これは所得の要件というものは年間所得幾らを基準にされるのか、その点、お尋ねしたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

年間所得がおおむね440万円、それと、中山間地域であれば390万円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ちょっとそのあたりが聞き取りにくかったので、大変申しわけなく思っております。

そういうことで、認定農家については、そういう面積要件もある一定、以前よりも緩和されたというようなことですが、今現在、認定農家については、嬉野、塩田は10ですね、個人は6、嬉野、認定農業者は3、個人が、全部で47という数字を持っておりますが、これは2年ぐらい前じゃないかと思しますので、今どのような状況になっておるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

ことし10月現在で、認定農業者としては95名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

認定農業者は95名という答弁、相当ですね、数年前は47名やったけれども、倍伸びておるですね。

その95名の中で、米麦、この認定は何名いらっしゃるのか、あるいはお茶などの認定農業者は何名いらっしゃるのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

ただいまの内訳につきましては、申しわけありません、ちょっと資料を持ってきておりませんので、後ほど提出をいたします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

認定農業者については、おおむね私も理解をしたところです。

それから次に、集落営農組織、今、17ありますね。その中で、5法人化をされておりますが、17営農組合で合計625名という組織がされております。その中で、営農組合以外のとこ

ろは面積的に何割程度あるのか、そこのあたりを示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

市内全体で、その17営農組合を除いて、それに集落営農ができていない行政区の数でございますけれども、48地区。もちろん農地がある地区でございます。面積といたしまして、水田で872ヘクタール、全体の64%になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

集落営農組織、営農組合をされていない地区は48地区、872ヘクタール、全体の64%というような答弁をいただきましたけれども、この48地区については早急に国の事業にのせるためにも、集落営農、あるいは法人化の組織も必要ですけれども、どういうふうに具体的に進めていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

あくまで農地の集積ができる地区であれば、それを推奨してまいりたいと思います。

それとまた、どうしても困難と申しますか、中山間地域になってまいりますと、今現在も行っております中山間地域直接支払制度でございますけれども、そういうものも利用しながら、また推奨をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

なかなか中山間地があるわけですので、非常に厳しい部分があるかと思いますが、48地区については農地の集積をしながら、そういった営農組合とか、あるいは営農組織ですね、集落営農組織を進めていくということで理解してよかですね。

そしたら、次に入りますが、法人化されているのが、5法人化がやっと間に合ったというふうなことですが、あと17営農組合で法人化の見通しはどこが法人化の予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

17のうちに、先ほどのように5つの法人化（217ページで訂正）が完了しております。あと、市役所に問い合わせ、それとか説明会の依頼等があるところが5地区ほどございます。（発言する者あり）地区名も。大牟田地区、それと、五町田地区、中通地区、それと、嬉野のほうで、まだ説明会等はあっておりませんが、そういう機運があるところが下宿、今寺地区、それと、下吉田地区、そこあたりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうふうなことで、法人化に向けては順調に計画どおりいく予定かとは思いますが、現在、法人化されているのは下童地区、三新地区、それから、福富地区、真崎地区、馬場下地区、この5地区ですね。

そういうことで、法人化に向けて、早速、国の事業にのせていくためには早急に取り組まなければいけないと私は思っております。そういうことを含めて、これからの農業政策は非常に厳しい部分があるかと思いますが、農業の勝ち手に行くためには、これをクリアしていくというのが条件でありますので、そのあたりは市長を先頭にして、農業の活性化に向けて、嬉野市の発展に向けても加えて努力をしていただきたいと思います、お願いしておきます。

次に入ります。

いよいよ2015年産の米、そして大豆、米のほうはもう終わっておりますが、米の情勢についてちょっとお伺いしておりますが、現状で分析されているところでよろしいので、そのあたりを説明していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

現在、米の情勢でございますけれども、2015年産の概算金でございますけれども、ウルチ米で1万円、それと、モチ米で1万2,000円となっております。あと、JA等に問い合わせた内容でございますけれども、九州各県の状況としましては、それほど佐賀県と変わりはない状況と聞き及んでおります。

それと、相対の基準価格でございますけれども、さがびよりで1万4,000円、夢しずくで

1万2,800円、ヒノヒカリで1万2,800円となっているとお聞きをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

米の概算金については私のほうもちょっと調べておりましたけれども、あえて質問をしたところでございますが、去年は米の概算金については8,000円ですね。今回、どこの県も1,000円から2,000円アップしているということでして、去年は佐賀県が一番低かったわけですよ、米の概算金8,000円というのは。そういうことで、今回はよそ並みに1万円というようなことですが、1万円の概算金をもらいますが、今の1俵当たりの生産費は1万6,000円ぐらいかかるわけですよ。そういうことで、1万6,000円かかると赤字なんです。1万円概算金をもらって、保管料とか運搬料とか差し引かれますので、手元に入るのは少なくなって入ってくるわけですね。

そのあたりを生産農家についても非常に大変じゃないかと思いますが、3年以内ぐらいに全て、27年度やったら30年度ぐらいまでに入っていくというようなことになっておりますが、現況はどのような形で生産者のほうに米の値段が入っていくのか、そのあたりをおわかりやったら教えていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

金額といたしましては、まだ精算までなっていないと思いますけれども、26年産でいえば、去年の暮れごろに概算払いをされて、ことし3月ぐらいに追加払い、それと、来年3月ぐらいに精算払いをするという情報はお聞きをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、きちっと精算払いまでしていただくというようなことをぜひ求めていきたいと思っております。

きょう、ちょっと私も調べましたら、27年10月、相対取引価格が全国平均で1万3,116円になっておるですね。そして、昨年よりも米の値段は平均して900円ぐらい上がっておるというようなことですが、どのように今後推移していくのか。これは10月やから、恐らく早米ですね。早米、早い米ですね。あと、うちの地域では11月ごろの取り入れやっただけやから、

12月、1月ぐらいしか相対には数字的には出てこんだろうと思うし、現況としては1万3,116円が動いているということで、こちらのほうでお話をしておきたいと思います。

それから、大豆ですね。非常に大豆の刈り入れ時に天候不順で大分おくれておるということで、やっとほぼ終わりつつあるかなというふうな状況でございますが、その大豆の収穫について、今後、おくれた分についてはどのような影響があるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

本年の大豆の刈り取り時期に、やはりおっしゃるように、曇天、雨天の天候悪化がありまして、大豆の水分が16%以下に下がらなかったということで荷受けができずに、刈り取りがおくれておったようでございます。その荷受け水分が18%以下に変更になったために、今現在は刈り取りも進みまして、また、天候も好天の日に一遍に刈っていったというような状況で、12月初めごろでは刈り取り進捗で4割ほどは来ていると聞いております。ただ、品質につきましては、いい状態ということでお聞きをしております。また、収量につきましては、生育のばらつきもありまして、昨年よりは上回りそうでございますけれども、平年よりは若干下回るのではないかとお聞きをいたしました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

大豆もそれぞれ地域の中で取り入れを夜遅くまで天候を見ながら努力をしていただいております。そういう意味では、やや水量が多かったということで、なかなか搬入ができなかったという部分があったかと思いますが、今後、この大豆、転作作物についてもしっかりと補助事業にのっておりますので、嬉野市としても生産者に対してきちっと位置づけをしながらやっていただきたいということでお願いをしておきたいと思います。

そして、最後に入ります。

最後ですけれども、県道改良についてというふうなことで、瀬頭酒造と書いておりますが、ちょっと私、ミスって、東長付近の県道の改良が非常に今まで難しかった部分があったと思っておりますが、危険度もあるというようなことで、住民の方から問い合わせがあったりなしたりして、9月議会のほうで早速、事故になる前に、事故が発生しない前に何とか改良をしていただきたいということでお尋ねをしておりました。

途中、ちょっと情報も入りまして、市の努力もあったと思いますので、改良工事が中断していたが、工事再開に向けてのある一定のめどがついたというようなことで伺っております。

そこのあたりを示していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

改良工事の中断箇所についてのお尋ねでございますが、県道大木庭武雄線の改良でございますけれども、杵藤土木事務所等の御苦勞によりまして、地権者の方の御同意をいただけたと聞いておるところでございます。11月には土地売買の契約まで終わられているようでございます。

工事につきましては、本年度内着手を予定しているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

地権者の努力もいただいて、そしてまた、関係機関の努力もしていただいて、やっと今年度末からでも工事が進むというようなことで市長が答弁いただきました。

そういうことで、市の努力も大変だったかと思いますが、何とかある一定のめどがついて、工事の再開ができるというようなことで理解したいと思います。

この工事の計画について、詳細がわかっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今現在、先ほど市長が答弁をいたしましたように、地権者の方と契約を済ませられて、今、工事予定地内の電柱移転について手続をされているとお伺いいたしております。それが終了しまして、年度内に工事を着手されまして、28年度中には舗装工事まで完了するという予定で、今、計画をされているというふうにお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、大きな前進があったと受けとめております。関係機関に改めてお礼を申し上げておきたいと思います。

そういうことで、工事の期間について、特に注意、留意していく部分があると思いますが、

あそこは県道大木庭武雄線で、非常に朝夕の交通ラッシュも多いというようなことを見ております。そういうことで、安全対策は最優先じゃないかと思いますが、そのあたりの捉え方をどうしていかれますのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

議員御発言のように、県道、あそこは大分交通量も多うございますので、私どもとしましては、県のほうに、まず交通対策、安全対策等を十分に行った上で工事を行っていただきたい、また、子どもたち、歩行者等の歩道確保等についても、そういった確保ができるのであれば、歩道確保をした上での工事をお願いしていきたいという旨で要望はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、一応私のほうの質問の主なものについてもこれで終わりたいと思います。

いろいろT P Pの問題とか農業問題、非常に重要な山積する問題や課題がありますので、市としてもしっかり取り組んでいただくことを願いまして、私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

ここで農林課長から発言訂正の申し出が出ておりますので、許可します。農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほど答弁をいたしました集落営農の法人化になっている組織について、現在5つの法人がと申しましたけれども、もう1つ、既に北志田のほうで法人に先になっておった団体もございまして、合わせて17集落営農組織あった中で6つの法人化はなっているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上、訂正いたします。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも皆様お疲れさまでございました。

午後3時27分 散会